
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 湯本豊

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長 選挙管理委員会 書記長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は、日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分ちょうどであります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席にて行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いをします。質問に対する答弁は、要旨を把握され簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問のときにのみ認めます。議員の質問に対して反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問をしてください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

4番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

4番 布施谷裕泉君、登壇。

(4番 布施谷裕泉君登壇)

4番(布施谷裕泉君) 改めて、おはようございます。緑水会 布施谷裕泉です。

今議会の質問者は7人ということで、もしかしたらこれまでの最少人数かもしれません。その中のトップバッターということで、大変な重圧と責任を感じておりますけれども、少数精鋭といわれるように頑張りたいと思います。

去る8月11日、初めての山の日に全国各地で山にまつわるイベントが開催されています。当町でも近隣市町村がシンボルとする高社山の登山イベントがありました。2歳と5歳の孫3人連れて、私も登ってきました。近隣市町村それぞれ4つの登山道を経て、山頂に集まった人数が約200人、それぞれの感想などを語りながら爽快な半日を過ごすことができました。中には多くのご年配の方や、何人かの体のご不自由な方もいらっしゃいましたが、山頂での晴れ晴れとした表情がとても印象的でした。

この山の日は、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日とされています。今後さらに進む人口減少により各自治体の経済規模縮小は必至ですが、それを補うのはまさに近隣自治体を中心とした多岐にわたる広域連携です。その広域連携、時折、不協和音が聞こえてくることもある中、この高社山、協調のシンボルとして恩恵に感謝できるよう、その存在を強く示してほしいと思っています。

それでは早速、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1. 障がい者に優しい町づくりを目指して。

- (1) 障害者差別解消法施行を受け当町の具体的な取り組みは。
- (2) 当町におけるバリアフリー化の取り組み状況は（官・民）。
- (3) 学習障害（LD）のある児童生徒の実情と対応は。

2. 観光施策における広域連携推進について。

- (1) 「高社山を世界に発信する会」に対する町のスタンスは。
- (2) R403「おちあい橋」竣工で広域連携の具体的な構想は。

3. 移住・定住推進について。

- (1) 進捗状況は。
- (2) 移住・定住推進条例制定について。

再質問については、質問席にて行わせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の障がい者に優しい町づくりを目指してについての3点のご質問でございますが、平成17年に議決されました健康と福祉の町宣言の理念に基づき、町民一人一人がかけがえない地域社会の一員として尊重され、障害のある人もない人もともに住みよいまちづくりを目指し、取り組んでいるところでございます。詳細につきましては健康福祉課長から、(1)、(2)についてはご答弁申し上げ、また教育長から(3)についてご答弁申し上げます。

次に、2点目の観光施策における広域連携推進についての2点のご質問でございますけれども、本年3月に策定しました第3次山ノ内町観光交流ビジョンでも広域連携の強化について定めており、他の自治体や団体との広域的な連携を進めていきたいと考えてございます。

また、北信地区一帯で、北信州、北信濃観光振興協議会、また飯山市を中心とした信越自然郷ということで、9市町村の広域観光、さらには中野、小布施、山ノ内、3市町におきますスノーリゾート協議会という形で、バーチャルリアリティーを作成したり、このような形を進めておる。

また、今年の5月からは、新たに大糸線、信越線を中心にしたスノーリゾート協議会を設立し、先日もJR西日本の社長、それから関西テレビの社長にお行き会いしながら広域観光を進め、そしてできるだけ多くのご送客を依頼してきたところでございます。

一方、今、布施谷裕泉議員が高社山を山の日に登山されたということでございますけれども、実はことし、モンベル社と中野、山ノ内、木島平で、高社山を活用したアウトドアのイベントを企画したんですけれども、1つのところから辞退がありまして、正直実現できませんでしたけれども、引き続きモンベル社とも協力しながら対応していきたいなというふうに思っておりますし、また特に山ノ内全体が志賀高原ユネスコエコパークのエリアに指定されてございます

ので、こんなことも含めながら、これからも中高年を初めとした多くの皆さんに山ノ内町のすばらしい自然、そして山岳観光地としての、あるいは温泉、おいしい果物、こんなものを広域観光を通して積極的にPRしてまいりたいなと思っています。

また、おちあい橋の竣工につきましては、12月9日の日におちあい橋の渡り初めを木島平とも協力しながら対応し、本議会にそれに伴う費用30万円を予算計上している、そんな状況でございますので、また地元の皆さんにも当日ご参加いただき、長年の懸案でありました新幹線から北志賀を結ぶ一番の難所でありますおちあい橋の竣工式に、また地元の皆さんのご意見をお聞きしながら、皆さんに本当に喜んでいただけるそんなイベントとあわせて、ここを使った広域観光、そしてさらには安全である、そんなことも願っていききたいなど、こんなふうに考えてございます。細部につきましては観光商工課長から申し上げます。

3点目の移住・定住について、2点のご質問でございますが、町の重要施策の1つであり、ことし4月から総務課内に移住定住推進室を附置し、専任職員を1名配置して各種の推進事業を実施しておりますし、特にふるさと回帰センターや県などとも情報交換しながら、進めさせていただいているところでございます。

2点目の移住・定住推進条例の制定についてのご質問でございますが、移住・定住を推進するために必要な各種の助成措置は講じており、要綱で規定しているため、改めて条例を制定する必要があるのかどうなのかについては引き続き検討していきたいと思っておりますし、他の市町村の状況なども参考にしてみたいと思っておりますが、現時点では特に条例制定までは考えてございません。

1点目の進捗状況につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、お答え申し上げます。

1. の障がい者に優しい町づくりを目指しての（1）障害者差別解消法施行を受け当町の具体的な取り組みについてのご質問ですが、6月議会でもお答えしましたが、職員が日常の事務または事業を行う際の障害者差別解消に関する考え方や、各分野の特性に応じた具体的実務の参考事項等を明記する職員対応要領の策定に向け、準備を現在進めております。

また、障害者差別解消支援地域協議会の設置につきましても、北信6市町村で組織する障がい福祉自立支援協議会において、共同による設置に向け、具体的な検討を進めております。

（2）の当町におけるバリアフリー化の取り組み状況はとのご質問ですが、住宅のバリアフリー化につきましては、障害者総合支援法により一部の障害に限り、個別に改修費用の一部の補助を行っております。公共施設のバリアフリー化については、個別の場面で個々の障害者に対して行われる環境整備として、施設の現状と障害をお持ちの方々の意向等を十分把握しながら、実施に努めてまいりたいと考えております。

また、配慮が必要な方の状態もその人によってさまざまで、外見上ではわかりにくい障害や状態への配慮は、心のバリアフリー化として理解を深めていく必要があります、広く浸透していくためには、子供のころからの学びや地域社会における意識啓発も欠かせないことから、社会福祉協議会において、ふれあい広場等のイベント、小・中学校の児童・生徒を対象といたしました障害者との交流事業、福祉施設でのボランティア体験など、福祉教育への取り組みを行っているところであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） おはようございます。

(3) 学習障害（LD）のある児童生徒の実情と対応というご質問でございます。

学習障害に関しましては、昨年9月現在で医師によってLDと診断された児童・生徒は5名ということで報告をされております。

対応につきましては、各学校通常学級及び特別支援学級に在籍しておりますが、通常学級在籍者は必要に応じてティームティーチング、あるいは取り出しによる指導ということで、個別支援を行っているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） おはようございます。

布施谷裕泉議員の質問にお答えします。

2番の観光施策における広域連携推進について、(1)「高社山を世界に発信する会」に対する町のスタンスはとのご質問ですけれども、本年から国民の祝日として新たに8月11日を山の日と制定され、県内でも記念イベントが開催されました。

当町でも高社山を世界に発信する会が主催して記念登山が行われ、町も後援をいたしましたけれども、今後も相互に情報を共有しながら、多くの方に愛され親しまれる里山となりますよう、協力をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、(2) R403「おちあい橋」竣工における広域連携の具体的な構想についてということでございますけれども、平成27年3月に北陸新幹線金沢延伸により、飯山駅が開業し、関西、北陸方面からも誘客を沿線観光地と協力しながら進めており、おちあい橋の竣工は町内への誘客に向け、ハード面改善の点で有効であると感じております。

現在、新幹線の発着時刻に合わせた接続の向上について長電バスと協議を進めているほか、タクシーやレンタカーの利用者にとってもより便利になりますので、昨年度から始めた楽ちゃんカーサービスの一層の利用拡大に取り組むなど、飯山駅から町内へ、町内から飯山駅へと周遊観光を楽しんでいただけるよう、関係自治体や観光団体、旅行会社などとともに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） おはようございます。

布施谷裕泉議員の3番目の移住・定住推進について、（1）進捗状況はとのご質問ですが、町では移住相談窓口の設置や移住相談会、セミナー等の参加によりまして、広く移住希望者への情報発信を行うとともに、田舎暮らし体験ツアーの実施や空き家バンクの運営、空き家活用改修補助や移住促進家賃補助など、受け入れ環境の整備等の各種施策を推進しておるところでございます。

また、首都圏での移住相談の窓口の1つでありますNPO法人ふるさと回帰支援センターの長野県担当相談員を先月26日、27日に招聘し、町内視察と意見交換を行うなど、今後も移住希望者の移住・定住に向けた施策の積極的な展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

障害者差別解消法が施行されて半年弱たつわけでありましてけれども、行政としてこの法律の最前線に立つ立場でありましてけれども、具体的に今課題と感じておられる点はどんなことがございでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 現状でこの法律、半年経過しようとしているんですけども、現状ではこの解消法をスタートする前から、役場の職員としては、障害者の皆さんに役場に来ていただきやすいように、それから地域の中で暮らしやすいようにということで、さまざまな施策を行っているところでありますけれども、障害者の皆さんの課題とすれば、障害者の皆さんの本当の生の声というのをなかなか吸い上げる機会がない、個々の障害者の皆さんに対しては、個別にそれぞれ職員が障害者のサービス等で面談をしたりしておりますので、話を聞く機会があるんですけども、全体としての皆さんの声を聞くということが少ないのかなというようなことを感じております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 対応要領の策定、これは自治体に義務づけられているわけではなくて、努力義務となっておりますけれども、今、進められているというふうなご答弁ございました。

これは、いつごろをめどにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 現在、案として既に担当レベルでは要領を策定しておるところですけれども、これ、最終的に皆さん、庁内の意見を聞いた上で、できれば早い時期に、ことし、年内というような時期に策定を済ませて、職員の皆さんに理解をしていただくように、職員の研修等も計画をしたいというふうにご答弁しております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 行政の対応マニュアルということ、これ、大変重要な策定、要領だと思いますので、なるべく早くというふうに思います。

ちなみに、近隣でももう既に策定しておりますし、ことしの28年の上半期で大体県内の市町村の半分が策定するというふうなこともありますので、ぜひ早目に進めていただきたいと思います。

そして、6月議会で合理的配慮ということで、私、質問をさせていただきましたけれども、教育長からのご答弁では、職員のフォーラムや研修会の参加を積極的に促したいとするご答弁があったところでございますけれども、教育の現場におきましては、特に担任の先生の認識や対応が、子供たちに大きく影響をするというふうな実態もございます。

教育委員会としての対応、要領を、もちろん策定を考えておられると思うんですけれども、教育委員会としてはどういうふうにお考えかを教えてください。

議長（小渕茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 各学校では、県教委の開催するそういう研修会等には、積極的に参加しているというふうに私は認識しております。

また、教育委員会でも教育コーディネーター、または担当者が飯山養護学校ですとか、さまざまな近隣、または県教委の研修会等に参加して、それを各学校のほうに反映させるべく、通知等も行っているところでございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 校長先生、教頭先生については積極的な、その進めて、ある意味、強制的に進められているというふうなことも聞きますけれども、一般の先生方につきましては、そういうふうにはなっておらないという話も聞きますので、現場で一番最前線にある一般の先生方の認識をぜひ深める意味でも、ぜひ早くお考えいただきたいというふうに思います。

バリアフリーについてですけれども、先ほど健康福祉課長から現在進行形であるというふうな話をご答弁いただきました。これは、福祉だけでなく観光の視点からもバリアフリーを理解し、推進することが、特に観光の町を標榜する当町にとって必要かなと思いますけれども、一元的にはそれを進めるのは観光連盟かなという思いもありますけれども、具体的にその辺のすり合わせはどのようになっておられるでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、布施谷裕泉議員が申されたのは、恐らくユニバーサルツーリズムという観点から進めている観光地づくりの一環の事業かと思っておりますけれども、山ノ内町の所有する観光施設につきましては、現在、バリアフリー化は、ほぼ100%完了しております。ただ、ホテル、旅館等にお

きましては、まだなかなかバリアフリーというのは進められていないというのが実情でございます。

今後、身体に障害のある方、あるいは高齢者の方、こういった方たちが安心して宿泊施設を利用できるように、観光連盟と協力しながら進めていきたいというふうに考えておりますけれども、現状ではまだなかなか進んでいないということがございます。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 行政として対処するのは、これは大元締めとして当然のことですけれども、実際に対応に当たるのは旅館であったり、観光関連の業者であったり、皆さんであったり、最前線におられる方でありますので、行政として旗を振っていることが確実に最先端に伝わらなければ意味がないんでありまして、ぜひその辺は血の通っている施策を、ぜひ末端にまで進めていただきたいと思います。

そんな面で、先ほど教育委員長にお伺いしましたけれども、セミナー、研修会、あるいはパンフレット、リーフレット等の作成を考慮されるか、お聞かせください。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと直接、私どもの町、パンフレットとか、そういう具体的なことについては、また観光課長のほうから申し上げますけれども、実際にことしの4月から観光課長が観光連盟の専務理事、それから事務局次長に町職員を派遣しておりますので、観光連盟との意思疎通を図りながら、訪れていただくお客さんに、やはりおもてなしの心を大切にしながら、障害者も健常者もやはり観光地としての使命として、当然のことですらに対応していきます。

具体的なことについては、観光商工課長のほうからご答弁申し上げたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

観光連盟の専務理事という立場でございますけれども、なかなかホテルさん、旅館さん、そういった観光宿泊施設、主に宿泊施設になりますけれども、そちらのほうでバリアフリー化を図るといようなことになると、当然、膨大な費用がかかるという面から、観光のその宿泊施設に対する補助、こういったものが現在ないわけでございます。これは、国でも県でもなかなかそういったすぐに使えるような、そういった補助制度がないということもございまして、その辺を国・県、あるいは関係機関と調整しながら、できるだけそちらの補助金みたくのを使わせていただいて、宿泊施設のバリアフリー化に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 3番にいきます。

発達障害のある児童・生徒の実情につきましては、6月にご答弁をいただいております。小学校におきましては、はっきり断定できない児童を含めての数字が8.3%ということでございました。これは大変な数字だと思うんですけども、対応として、通級指導教室の設置を、これ、県に要請したいと教育長からご答弁ございました。これはもう申請されましたんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 県教委との連絡会においても、山ノ内町の実情をよくお話しして、ご理解いただいているというふうに私は考えているところでございますが、今、通級指導教室についてもぜひ来年度設置していただきたいということは、事あるたびにお願いをしているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） この通級指導教室、これは大変大事なことだと思いますので、ぜひ早目の推進を、ぜひお願いしたいと思います。

6月議会でこの通級指導教室と同時に、その加配にも触れられておりました。当町におきましては、この加配も含めてかなり細かい対応をされているのではないかなど、個人的には思っております。

その上で、今回、発達障害の中でも割合と気づきにくいとされます、学習障害に焦点を絞ってお聞かせいただきたいと思いますが、先ほど教育長から5名というふうなご答弁ございました。

実は、24年に文科省である調査が行われ、結果が発表されています。タイトルは、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について、ちょっとタイトル長いんですけども、教育長、この調査、ご存じだと思いますので、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この調査は2012年、それからその前が2002年に行われているというふうに、私は理解しているところでございますが、これは通常の学級に在籍している発達障害、LDも含めたADHD等々の発達障害の可能性のある教育的支援を必要とする児童・生徒、どのくらいなのかと、そのことともう1つ、どういう対応をしているのかという、そういう調査でございます。

これによりますと、2002年と2012年比べますと、そう大きな数字の変化はないんですけども、やはり若干、医療ですかね、医師の判断をいただいた発達障害、LDのお子さんは少しずつ微増というようなふうに私は見ております。

この特にLDについては、非常に気づきにくいと、小学校に上がってからどうも計算がなかなかほかの子と一斉の学習の中では身につかないな、あるいは、漢字の書き順というんですか、漢字もなかなか覚えにくい。つまり、読み書き、計算、それから話すとか、あるいは推論する、

そういうところ、ある一部分だけに非常に知的障害を伴わないんですけれども、そういうその発達的な学習障害を来していて、そしてそれが非常に学習しにくさを感じているということでございます。

これにつきましても、町でも、それぞれ先ほどご指摘ありましたように、加配等々によりまして、非常に近隣では加配の教員、町単費の教員を加配して、丁寧にやっているというところでもございまして、各学校での取り組みが非常に丁寧であるという評価も、県のほうからはいただいているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今、当町での対応についてお話をいただきました。

この今回の調査の結果は、その1つといたしまして、知的発達に障害はないものの、学習面、または行動面で著しい困難を示すとされた通常学級に在籍する児童・生徒、その割合は6.5%というふうに出ております。この著しい困難というのは、先ほど教育長、触れられましたけれども、多くの漢字が読めないというようなことも含めて、学習するそのものに非常に障害を感じるということでございます。

今の6.5%のうちの約4割の児童・生徒が、校内での配慮や支援を全く受けていないとの調査結果が出ているんですけれども、当町においては、教育長、先ほどご答弁いただきましたけれども、これ、全国的な調査で約600校を対象にしてあります。当然この当町の学校も、その対象になっているかもしれませんが、実にその、対応されていない実情について、総合的な見地から、もう1回、教育長からご答弁いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、議員さんおっしゃいました6.5%というのは、学習面、または行動面で著しい困難を示すということでございまして、LDについては、学習面で著しい困難というふうになりますと、これ、4.5%ということでございます。

これは先ほど申し上げました0.6%と比べますと、これ医師の診察を受けた子が山ノ内町では0.6%ということで、ここに非常に大きな開きがあります。この開きというものが母数のことなのか、あるいはそれはまだしっかりと医師の診断を、判断を受けていないということなのか、その辺多分医師の判断がなかなかつきにくいというようなところが、0.6%という低い数字になっているのではないかとこのように思います。

学校の先生にお聞きしますと、これ、行動障害、あるいは発達障害、それからもう1つの学習障害、重複した者も見られるということで、学校ではLDに関しては非常に数が少なく報告されてございますけれども、今後、先ほど申し上げましたように校長、教頭の研修、それから特別支援学級の担当者の研修の報告を各学校のほうでもしっかりと研修報告をしていただき、校内研修を進めていく中で先生方の意識を高めていただくということ。

それからもう1つは、家庭での自分のお子さんが、保護者がちょっとやはり相談してみたい

などというようなときには遠慮なく相談できるような、そういうような学校の受け入れ体制も、さらに充実させていく必要があるのではないかなというふうに考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今、学習障害、LDについては割と少ないのではないかなという、これは教育長の感触だと思いますけれども、実際にその辺がどのぐらいの数字になるのかということ調べている学校があります。上田市の神科小学校ですけれども、24年から毎年スクリーニングチェックリストを実施しまして、適切な対応をしていると。この中身につきましては、またちょっと後で触れますけれども、26年度の結果が、全校児童738人のうち128人、これは17.3%という数字ですが、読みに何らかの困難を抱えていることがわかったとお聞きしています。

ちょっと今、教育長の感触、現状認識とかなり乖離があると思うんですけれども、実際に教育長、先ほど答弁されましたけれども、なかなか気づきにくいと、先生でも気づきにくい。5年生になって初めて、もしかしたらというふうな状況も結構あるわけです。

そういうことから、当町におきましても、ぜひ適切な学習環境をつくるためにも、この神科小学校の事例をぜひ参考にすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 県からの、毎年9月に1日付で行われる調査がございます。それにあわせて、また各学校での状況をしっかり把握をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 国も県もインクルーシブ教育を進めておりまして、教育長もこれはぜひ進めるべきだというふうなご答弁が、かつてございました。

多様な生き方を互いに認めて尊重し合うということがとても重要なことだと、私、個人的には思っておりますけれども、そこを踏まえてお聞きをさせていただきます。

この通常学級におきまして、読む、書くに、著しい困難を示す児童・生徒に対し、当町において、実際に教科書の漢字や試験問題に対して、どのように対応されているかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 全ての学校でどういうふうに行われているのか、ちょっと把握はできていませんけれども、それぞれ担任、あるいは特別支援学級のほうでのティームティーチング、あるいは取り出しの中で読み、書き、そういうところについてはその子の学習の進度というんですかね、特性に合わせてながら丁寧に指導しているというふうに考えております。

またある学校では、今、ESDの関係でタブレットパソコンを各学校のほうに人数に合わせて配置をしているところがございますけれども、そのタブレットパソコンを使って読むときに

も、それをタブレットのほうが読み上げるのですとか、そういうようなことで補助的に使っているというところもございまして、また今後そういうところも、研究もまた必要なのかなというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 実はこの後、今、教育長がおっしゃられましたタブレットのほうに入っていこうと思っていたんですが、先にご答弁いただきました。

その前に、実際に保護者の皆さんの実情をお聞きしています。こういうことです。難しい漢字は読めないで、教科書にルビを振ることは担任の先生から許可をもらって保護者がしていると。全教科は大変すぎて、せめて国語だけはルビを振っているが、ほかの教科が理解できていないか心配。もちろん、試験時も答案用紙はほかの児童生徒と同じ扱い。読めない漢字があると答えられないことが多いが、それは仕方がないと感じておるんですね。こういう実情です。

これは大変な問題だと思うんですけども、少なくとも合理的な配慮の観点からは、かなり外れているというふうに私は思います。教育長はどういうふうに受けとめられたでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教科書にルビを振るというのは、これは合理的な配慮ということで、それぞれの学校でそういうお子さんに対する対応については、そんなふうにされていると思います。

ただ、テストについては、私もちょっと把握をしていないのでわかりませんが、テストについては今どういうふうな対応をしているのか、また学校のほうにも聞いてみたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 先ほど申しましたように、ルビ振るのは各保護者がしているということでありまして。全部単元ごとに、全部振るのはなかなか大変なことでできていないということで、当然、そこら辺はわからないということになりますので、ぜひその辺の実情をぜひもう1回、検証していただきたいと思います。

先ほど、先に教育長、触れられましたけれども、実はマルチメディアデイジーというふうに呼ばれています。実は、中野市豊田での発達支援フォーラムが、ことしは7月に開催されておりますけれども、そのシンポジウムで信濃教育6月号に掲載された論文が紹介されております。これですね。もちろん教育長、ごらんになっていると思いますけれども、ちょっと抜粋して読ませていただきます。

先ほど、教育長、触れられましたけれども、デイジー教科書の特徴は読んでいるところをハイライト表示できると。読んでいるところを音声再生できると。全ての漢字にルビをつけて表示できるというふうなことが書いてあります。本校ではということで、この神科小学校では、

平成27年度現在、デージー教科書を24名の児童が利用しているということで、実際に使っております。

結果として、教科書などの文字が読めないため、授業中に居眠りや机に突っ伏すなど、消極的な行動が目立ち、テストも零点や10点ばかりだった児童が、タブレット端末で再生するマルチメディアデージー教科書を利用することで、授業態度も変わり、テストでも70点や80点をとるまでになったということで、また通常の学級以外での特別な個別支援を受けていた児童が、タブレット端末のマルチメディアデージー教科書を利用することで、今まで参加できなかった通常学級での一斉授業に参加することができるようになったというふうにあります。事例報告がなされています。

ぜひ、当町でも、先ほど答弁がなされたように、ユネスコスクール、東小が先にもう進めております。非常に導入しやすい環境にあると思うんですけども、ぜひここで、このマルチメディアデージー教科書導入に向けて取り組んでいただきたいと思います。もう1回、ご答弁いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） デージー、これ、個別の商品名になりますけれども、デージーというところが今、非常に注目されているところでございます。町内でも先ほど申し上げましたように、一部取り込んでいるというところがございます。その検証については学校のほうにお聞きしますと、やはり今、議員さんおっしゃったように、非常にわかりがよくなったとか、あるいは明るくなったとか、そういうふうな効果があるという話を聞いているところでございます。

今後、そういうICTの関係の導入が、総務省の方向でも2020年度にはマルチメディアの教科書というようなことも言われておりますが、そういうところとまた絡み合わせながら、積極的にそういうものが使われるように、またそれと同時に、子供たちがアクティブラーニングというところで、自分たちの目で、耳で、足で学習するという、そういう学習のほうもあわせてやっていけばいいかなというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 2番目に行きます。

長野県は、今、世界水準の山岳観光地を目指していることに加えまして、近年はユニバーサルツーリズム推進を掲げております。先ほどちょっと観光課長のほうからこのユニバーサルツーリズムについての文言の使用がございましたけれども、改めてこのユニバーサルツーリズム、どんなものか、ご説明いただけますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ユニバーサルツーリズムといいますのは、全ての人が楽しめるようにつくられた旅行でありまして、高齢者や障害者等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行ということ

が、意味合いでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 冒頭のご挨拶でも若干触れましたですけれども、若いも若きも気軽に小登山を楽しめると、そういう旅行というようなことございまして、まさに当町の置かれている環境下では、ぜひ目指すべきことだと思います。

もう一方で、8月11日の登山につきましては、ちょっと冒頭で触れましたけれども、この登山の企画は、高社山を世界に発信する会となっておりますけれども、この会の目的をどのようにお聞きになっていらっしゃるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと、私、確認しておりませんが、総務課のほうで後援の承諾をしておりますので、総務課長のほうから答弁させていただきます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

高社山を世界に発信する会につきましては、この会につきましては、中野市、飯山市、山ノ内町、それから木島平村に裾野を広げるこの高社山の景観と、山麓に広がる地域の文化、産業、歴史を世界に発信し、信越自然郷、高社山エリアとして市町村連携によりまして、地域の発展に寄与することを目的とされている会でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） この広域連携を中心にしながら、地元の地域の振興を促すというようなことで、これ、民間で立ち上げたものでございますけれども、3月26日に発足総会とシンポジウムがございました。ほかの市町村では、市長さん、村長さん初め、大勢の職員も参加したと、来てくれたという形も聞きますけれども、残念ながら当町にては多分、合わなかったんだと思うんですけれども、この参加はございませんでした。

しかしながら、後援のほうには山ノ内町もしっかり名を連ねてもらっております。ぜひ、当町も積極的に参加していただきまして、広域による先ほど申しましたようなユニバーサルツーリズム、これをぜひ当町から広域連携を中心にした高社山も含めて、ぜひ当町から発信を、ぜひしていただきたいと思っておりますけれども、これについてご答弁いただけませんか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどの目的にもありましたように、この会が発足しておるわけでございますけれども、またできることの内容等、また確認いたしまして、できることの協力等はしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） ぜひ、広域連携について、積極的な参加、指導を、指導力をぜひ発揮していただきたいと思います。

403に行きますけれども、先ほど町長がご答弁ございました、この落成式、竣工式ですかね、12月9日に決まったということございまして、国道403山ノ内地区整備促進期成同盟会として大きな目的の1つでもありました。木島平村との接点となりますこの橋の完成が、非常に期待されるわけですが、名前も「おちあい橋」というふうに決まったということあります。

このおちあい橋、物語性のある非常に含蓄のある名称だなというふうに思っておりますけれども、ぜひこの橋の竣工を期に、広域連携をぜひ1つの契機として進めていただきたいと思います。もちろん、橋一つで経済活性ができるわけではありませんけれども、1つの起点にはなるとは思いますし、またしなければいけないことだと思います。

そんなことで、先ほど連携についての説明、ご答弁を、町長あるいは観光商工課長からいただきましたけれども、これから先はある意味、民間の出番だというふうな見方もできますわけがありますけれども、例えば、沿線市町村連携の、例えば蕎麦街道づくりだとか、ぼくちつながりのぼくち街道なんていうのも非常に面白いと思いますし、要は民間の活力をどうやって引き出すかと、それを行政がどうやってバックアップしていくかということに尽きると思いますけれども、その辺の連携を前提にしてのおちあい橋を起点にして、ぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、それにつきましてもう1回お聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ具体的にそういうところまで考えてございませんけれども、いずれにしても、先ほど冒頭、私のほうの答弁で申し上げましたように、広域観光というのは積極的にしていかなければならないし、訪れる皆さんにとっては市町村境、関係ございませんので、いかにしてポイントの観光エリアがどこにどう点在しているか、それをどうやって線で結びついていくかと、そういうことが極めて重要だろうと思います。

そういう中で、403のおちあい橋については、一つのやはりいい起爆になるんじゃないかなと思っておりますし、また木島平の日墓村長と、この間、全然別件で話をさせていただきましたけれども、要するに木島平の皆さんについては、糠塚の皆さんの住民の足をどう守るかということで危惧していると。うちのほうは飯山駅からの高井富士、それから竜王等への北志賀への二次交通をどうするかという、こんなこともこれございまして、ちょっと村長とはいろいろ話させていただきながら、今後またお互いに情報交換しながら、できる協力はこの冬に向けてしていこうじゃないかということで、今、話しさせていただいております。

それから、シーズン、やはり冬だけではございません。グリーンシーズンもございまして、そういったことも含めて、観光や住民の足、それから利便、いろんなことを含めてまた引き続き木島の村長とも連携していきたいなど、こんなふうに考えてございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 次に行かせていただきます。

移住・定住、今年度から推進室が設置されました。半年たつわけでありますけれども、現時点の手応えをぜひお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

現時点までの手応えということでございますけれども、今までの取り組み等につきましては、ふるさと回帰センターで行われますセミナー等に出席をいたしまして、長野県へ移住を希望する方のご意見等を聞いたり、また町のほうへの紹介等をしてきたわけでございますけれども、その中でも当町に魅力を感じてくださる方もいらっしゃるということもございます。ただ、その中でスキーをやりたいという方も中にはいらっしゃるんですけども、ちょっと雪が多いというのが心配だというような、そのようなご意見もいただいているところでございます。

また、移住・定住にかかわる補助金等の周知もホームページ等でしておるわけでございまして、あと移住者向けのパンフレットも7月に発行させていただきました。こちらにつきましては、ふるさと回帰センターでありますとか、銀座NAGANO、それから長野県の名古屋、大阪事務所等のほうにも置いてもらってございます。またこの辺を山ノ内へ希望される方の参考にしてもらえばというようなふうを考えております。

それから、空き家バンク等の事業もございまして、こちらのほうにつきましては、最近になりまして1件、ちょっと契約になりそうなお宅があったんですけども、ちょっと残念ながら契約まではいかなかったという案件ございますが、最近になりましてまた2件ほど、須賀川地区の空き家でございまして、そちらのほうを見たいというようなお話もございまして、係のほうで現地のほうも案内をしたりしているということもございます。

それから、田舎暮らし体験事業等も須賀川のふるさと創生委員会の委託契約支援というようなことでやらさせていただいてますが、こちらも2回ほど実施いたしまして、参加者のほうも各3組から4組等、出席していただいております。ある程度、手応えは感じているということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 定住の観点からお聞きをさせていただきますけれども、昨年実施しましたまちづくりアンケートは、後期基本計画作成の大事な資料となっているわけでありまして、このアンケートの設問の中に、当町から他市町村に移りたい理由、転出ですね、この集計があります。

この集計結果では、移りたい理由の断トツのツートップの1つに、雪が多く住みにくいというふうになっております。このアンケートを参考に策定されました後期基本計画、イノベーション戦略プランでは、移住・定住促進に向けて良好な居住環境の整備と経済的支援を掲げてい

ます。総合戦略では継続事業となっておりますけれども、具体的に克雪住宅普及促進事業が挙げられています。

そこでお聞きしますけれども、この事業につきましては、報告書、実績なしとなっておりますけれども、これはどういうふうに検証されて、28年度に向けてどういうふうに取り組んでいくか、教えてください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

実績なしというのは、多分、27年度のことなのかというふうに思いますけれども、本年度、この克雪住宅の関係、1件、申請はいただいておりますというふうに承知をしております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） この事業の趣旨は、本当に大変有意義なことだと思いますけれども、しかし屋根の形状を変えること自体、結構ハードルが高いのではないかなと思いますけれども、そこら辺もかつてあった、ペンキ塗りということもかつてありました。使い勝手のよい内容に変えていくことも、ぜひご検討いただきたいと思います。

それと、雪に対する直接的な対応が、アンケートで一番大きな理由の1つになっていたんですけれども、雪に対する直接的な事業が少ないと感じますけれども、この辺はどういうふうにお感じになっておられるでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

雪に対する事業でございますけれども、須賀川でございます、ちょっとはっきりした名前、すみません、あれなんです、須賀川応援隊ですか、というものもございまして、そちらのほうで高齢者のお宅、そういうところの除雪の支援等をしたいということで、活動のほうをいただいていると思います。

そのためには除雪機が必要だというようなことございまして、補助事業のほうで今回、除雪機のほうをたしか配備していただく、そんなようなこともしているところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） それは存じておりますけれども、これは福祉除雪といいますか、ひとり暮らしであったり、比較的立場の弱い皆さんの支援事業ということで申請をして、購入をさせていただいたわけでありまして、そうではなくて、本当にごく普通の、普通というところちょっと語弊がありますけれども、除雪機というのは、これは必須、必需なわけですよね。これ、非常に高いということもありまして、そのために転出していくんだと、もう余儀なくされるんだという事例が、結構ここにきてふえております。

ぜひ除雪機の補助というものを、ぜひ考えていただきたいと思いますけれども、いかがでし

ようか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

その辺につきましても、またいろんなご意見をいただく中で、検討のほうをちょっとさせていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

4番（布施谷裕泉君） 以上で終わります。

議長（小渕茂昭君） 挙手をしてください。

4番（布施谷裕泉君） すみませんでした。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 以上で質問を終わらせていただきます。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

（休憩） (午前10時58分)

（再開） (午前11時05分)

議長（小渕茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小渕茂昭君） 5番 西宗亮君の質問を認めます。

5番 西宗亮君、登壇。

（5番 西 宗亮君登壇）

5番（西 宗亮君） 改めて、おはようございます。

5番 緑水会 西宗亮でございます。

この夏も全国そして各地でいろいろな出来事がありました。参議院議員選挙、そして何かと話題が多かった東京都知事選挙、また各地では海、山、川などでの悲惨な事故や、かつてない異常な進路をたどった台風10号、これによる大きな被害、そして何よりも大きな衝撃と憤りを覚えたのは、神奈川県障害者支援施設の元職員による入所者殺傷事件でございました。

元職員が1人で19人をも殺害、30人近くに重軽傷を負わせた事件、これはある種テロともいえるべき最悪の事件ではないでしょうか。これは単に一過性の事件で風化させてはならない、社会の仕組み、環境、そして人の心の問題として社会的に大きな課題となったように思います。あってはならない、また考えられないことが、いつ、どこで起こるか分からない現代の社会に、不安と心配を感じている一人でございます。

一方、明るいビッグなニュースもありました。現地時間の8月5日に開幕されましたオリンピックリオデジャネイロ大会では、諸問題を多く抱えて開催すら危ぶまれる声もありましたが、予定どおり、17日間の開催、28競技、306種目で、日本勢の輝かしい活躍があり、多くのメダ

ルを獲得。中でも日本のお家芸、柔道、そして競泳、体操ほか、種目初となるメダルの獲得など、テレビを通じてですが、夢と希望、そして多くの感動を覚えた夏のオリンピックでした。来る2020年、東京オリンピックも世紀の祭典として、いつまでも記憶に残るすばらしいものになることを期待するところでございます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1. 観光交流ビジョンの展開方策と推進体制について。

(1) 大学との観光連携事業の意義と取り組みの考え方は。

(2) 過去3年間の連携事業の実績と第3次観光交流ビジョン策定に活かされた具体的方策は何か。

(3) 本年度の観光連携事業に対する当町からの要望は。

(4) 市町村独自でできる原動機付自転車のご当地ナンバーは、観光の面からも有効であり実施すべきと考えるが、その後どのように検討されたか。

2. 道路改良と歩道設置について。

(1) 道路の改良や整備の実施基準は何か。

(2) ホームページに掲載されている「町内通学路の要対策箇所一覧」はいつ現在のものか。

(3) 中学校の通学路安全点検および対策はどのように進めているのか。また、問題点はないのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光交流ビジョンの展開方策と推進体制について、4点ご質問いただいております。

大学との観光連携につきましては、今まで立教大学と3年間、立教大学とそれから信州大学、それぞれと提携してきました。立教大学では3年間実施し、年間200万円の委託料を払ってやってきたところでございます。信州大学については2年余、無料で特に信大の自然教育園を活用したエコパークの活動などについてご指導いただいていたところでございますけれども、そういう中でさらに積極的に、立教大学とはここで3年間で契約を切りまして、立教大学とやはりもっと積極的にやっていくという、そういう立場の中で、町の要望、それから地元の要望、こういったことを信州大学の自然教育園、それからエコパークの核心エリア、こんなものを活用しながら対応していくということで、今議会でも補正予算を提案申し上げ、有料で引き続き当町の観光振興について、専門的かつ客観的な立場からのさまざまな視点での考察をいただき、第3次山ノ内町観光交流ビジョンの策定につきましても進めていきたいなと思っております。

基本は、やはりユネスコエコパークをキーワードにして、魅力的な観光地づくりに結びつけ

ていくための助言として、極めて有効ではないかなと考えてございます。

先ほど、布施谷裕泉議員にもお答えしたとおり、あわせて広域観光を積極的に推進していきたいなど、こんなふうに考えてございます。そういう中で、北信濃あるいは信越自然郷、スノーモンキーリゾート、それからスノーリゾート協議会、ただ組織をつくるだけではだめですから、そういった皆さんと一緒に、先ほども申し上げましたように観光地は点だけでなく、やはり広域的にみんなで魅力を訴えていくということで、こうした組織をし、あわせて積極的に広域観光を推進していくということでございます。

先ほども申し上げましたように、先週もJR西日本、あるいは関西テレビ、大阪観光局、そういったところへトップセールスとして出かけてまいりましたし、また来週も志賀高原の皆さんと一緒に九州のほうへトップセールスとして、また私も出かけて、できるだけやはりそうした形の中で、新幹線を活用した誘客観光と同時に教育旅行、いろんなことを含めてこれからはオールシーズンの誘客対策に努めてまいりたいなど、こんなふうに考えてございます。

細部につきましては（１）から（３）までを観光商工課長、（４）を税務課長から、それぞれご答弁申し上げます。

次に、２点目の道路改良と歩道設置について３点のご質問をいただいておりますが、後期基本計画の基本施策に基づく、誰もが暮らしたくなる魅力あふれるまちをつくるために、住民生活を守るとともに、観光客等、誰もが安心して通ることができる道路づくりを基本に、地元要望を勘案しながら、整備、効果を検討し、事業化しているところでございます。

特に今回の補正予算では、５月から始まりました地元のいろんな皆さんの道路、土木、農林、いろんな事業の補正予算を、今までになく多額に今回補正させていただきまして、できるだけ住民要望、それから観光地としての特性もその中で加味しながら、それらの補正予算を今回ご提案申し上げているところでございます。

詳細につきましては、（１）、（２）を建設水道課長から、（３）を教育長から、ご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

１番の観光交流ビジョンの展開方策と推進体制につきまして、（１）から（３）までのご質問に対し、一括してお答えをさせていただきたいというふうに思います。

町では平成24年度から26年度までの３年間で、当初、立教大学観光学部と協定して、連携をしていくという契約をしておりましたけれども、27年度も１年プラスして、４年間、立教大学の観光部と協定して、観光振興についての研究・検討をいただいております。

研究内容につきましては、観光振興を基盤とした持続可能な地域活性化の方策に関する実証的研究をテーマといたしまして、地域の特産品、食文化、伝統行事などの多彩な観光資源及び豊かな自然環境や山岳リゾートとしての魅力の再発見についてご考察をいただき、食、アクテ

イビティについて新たな観光メニューの提案、さらには志賀高原ユネスコエコパークとしての魅力発信や、環境教育を通じた環境保全活動や人材の育成について、カリキュラムデザインの研修や地域と学校の連携方法などの提言をいただいております。第3次山ノ内町観光交流ビジョンの展開方策にも反映をさせていただいております、今後の具体化を目指しているところでございます。

また、本年度は新たに文教大学国際学部と連携し、町内に点在する観光資源を生かした滞在型観光活性化のための方策に関する研究について、契約を締結する予定であります。

また、ユネスコエコパークの取り組みに関しましても、平成25年度から信州大学教育学部と事業推進に関する協定の締結をしており、昨年開催いたしました東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議などの開催に当たり、ご支援をいただいていたところであり、今後は、ユネスコエコパーク内にある自然環境や生態系の調査など、学術的な支援をいただくため、新たに事業委託をすることにしております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） お答えいたします。

1. 観光交流ビジョンの展開方策と推進体制についての（4）市町村独自でできる原動機付自転車のご当地ナンバーは観光の面からも有効であり実施すべきと考えるが、その後どのように検討されたかのご質問について、答弁申し上げます。

市町村独自の原動機付自転車標識につきましては、普通自動車等のご当地ナンバーに対してご当地プレートと呼ばれていますが、平成26年12月議会において、西議員からご提案があり、町政60周年記念事業として庁内で検討いたしました。

図案について、町の花、木、鳥、あるいはスノーモンキーPRキャラクターなどの案も出して検討したところでございますが、ご当地プレートの対象車種は原動機付自転車であるため、町内で運行されることがほとんどであり、町外に対するPR効果が薄いことから、費用対効果について観光面での有効性には疑問があると判断し、実施しないこととしております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

2番、道路改良と歩道設置について、まず（1）でございますが、道路の改良や整備の実施基準は何かについてご質問いただいております。

町長からもありましたとおり、道路の改良や整備の実施につきましては、後期基本計画の内容を具体化させていくこととともに、各区や組などからの要望も受けて行っているところでありますが、原則としまして、道路などの用地地権者の事業に対する同意を得ているということが、事業を執行させる上での条件となると思っております。混雑など、交通の障害となっている原因を除去していくこととか、危険性を減少させ、安全確保を図る方策を進めるため、地元

からの要望を受けてから全町的な観点で検討を加えて、優先順位を定め、実施計画等に上げていくという流れが、事業化までの進め方となります。

道路幅員4メートル以上、6.5メートル未満の道路改良と道路側溝及び用水路整備改修については、地元負担金も発生いたします。これを踏まえた地区内での合意形成が大切と考えておるところでございます。

次に(2)ですが、ホームページに記載されている「町内通学路の要対策箇所一覧」はいつ現在のものかについてのご質問ですが、現在、掲載されている内容につきましては、平成24年8月に各小学校を対象に実施した緊急合同点検の結果について、平成28年2月末現在で見直したものを掲載しているところでございます。

以上です。

議長(小淵茂昭君) 教育次長。

教育次長(渡辺千春君) (3)の中学校の通学路安全点検および対策はどのように進めているのか。また、問題点はないのかについてであります。昨年11月に町交通安全推進本部内に通学路安全部を設け、通学路安全プログラムを策定いたしました。

このプログラムに沿って、関係する機関や地元関係者ともども合同点検を行うなどして、PDCAサイクルを確立し、安全対策を推進しております。推進組織に関しましては、問題を感じておりません。

以上でございます。

議長(小淵茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 先ほど、西議員の質問の中で、立教大学の締結年数を3年と申し上げましたが、4年ということで、ご訂正お願いいたします。

議長(小淵茂昭君) 5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) それでは、再質問をさせていただきます。

まず、観光交流ビジョンへの大学との観光連携事業につきまして、それぞれの思惑、それからあれがありましたけれども、小布施町は早くから産学官が連携して東京理科大学とともに町並みづくりに取り組み、大きな成果を上げられているというふうに思い、感じます。そして、このたびは東京大学先端技術研究センターと共同する研究所が開設されたようでございますが、我が町においての大学との観光連携事業というところでもって、ただいまのご答弁をいただいたとおりというふうに思いますけれども、今後それらをどのように取り組んでいって、それでそれを政策に反映させていくのか、具体的に何かお考えはおありになりましょうか。

町長にちょっとお尋ねしたいと思います。

議長(小淵茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 立教大学と提携したのも、木島平とか小布施とか、そういったところで官学連携してやっているというそんなこともございましたので、町としてもぜひやってみようかということで立教大学とやり、またさらに志賀高原自然教育園に信州大学がございますので、

本家本元の信州大学ともやらないわけにはいかないということもございまして、信州大学の教育学部と提携させていただきました。

ただ、ちょうど信州大学のほうでは、今はもう国立というふうになっておりませんが、行政のほうから余りお金もらわなくてもいいよということで、無料でやらせていただいたんですけども、と同時に、契約したその翌年度のときに、2月に契約して翌年度、大学の自然教育園の改修工事だったので、1年たったら真剣にやりましょうということで、正直言って2年たってしまいましたけれども、またちゃんとやろうなということで、改めて今回契約させていただくと。

ただ、並行して文教大学がずっと立教大学と同様に志賀高原にお見えになっていて、同じようなことをやっていたわけでございますけれども、非常になかなか成果としてどうだったのかなということがこれございまして、また新しい視点で文教大学、あるいは信州大学はもうユネスコエコパークを特化した対応をしていきたいなと思っておりますので、私どもの希望は、やはり観光地として、そしていかにして観光地の魅力を都会の若い人たち、都会の人たち、それから訪れた人たち、そういったところからのニーズ、そしてあわせて地元のすぐれた食材、これをどう観光客の皆さんがご満足いただけるかという、そんなようなことも含めて対応してきたところでございますけれども、またことしから信大、文教大学、お金払ったからいいということではございませんけれども、やはりある程度、責任を持っていただくには、やはり町としてしっかり契約したほうがいいだろうということで、それぞれまた今お願いをし、新しい観光の視点、それからユネスコエコパークの取り組みについて対応していきたいなと、こんなことで、今、観光交流ビジョンをより具体的に進めるという形で、今議会でも提案させていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 大いに期待しながら、今後の政策にも生かしていきたいというようなご意志がうかがえました。こちらは大いに期待したいところでございます。

過去3年間、あるいは4年間の連携事業の実績として、第3次観光交流ビジョン策定に生かされた、具体的な何か事例はございましょうか。

観光商工課長にお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

細かい話になりますけれども、観光交流ビジョン、今、具体的なページを申し上げますけれども、31ページに体験型交流の促進というのがございまして、その中に幅広い客層に楽しんでもらえるための参加・体験型メニューの充実という項目を設けさせていただいております。

また、同じ体験型交流促進の中の地形、気候、自然を活かしたスポーツアクティビティの充実によるスポーツツーリズムの推進という項目も、これも今回の提携によって得られた内容でございます。

また、地域の食材を生かした食の提供というところにも、山ノ内町らしい郷土食の旬の食材による食事メニューや名物料理の開発と提供。それと、地場産品を活用した商品や土産品の開発、旅館・ホテルの飲食店などでの新メニューへの開発・提案と消費拡大の推進、こういった項目に充てさせていただいております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） ただいまのご答弁の中でのご提案をいただいた大学というのは、恐らく立教大学というふうに理解するわけですが、昨年6月の一般質問におきまして、今までの3年間はカフェの運営、レストランの運営等を行っていただいた。そして、これらの運営を通して、当町の観光に関する課題や提言をいただいたが、それを取り入れて実施するにはさまざまな課題があり、まだ実行には至っていないというご答弁をいただいております。

今、伺いますと、大変有意義な形の中で観光交流ビジョンの策定に反映されてきたということでございますが、そうすると観光交流ビジョンの策定には取り入れたけれども、それらの実施についてはまだ実行に移っていないという考えでよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、私が申し上げたのは、具体的な立教大学さんをお願いしてやってこられた、例えばカフェパシャとか、Gardenやまのうちとか、Reader's Lounge、これ、24、25、26年度でやってきたものでございますけれども、これをそのまま観光交流ビジョンに、そのまま当てはめたということではございません。

考え方として、そういう考え方があるということで、具体的な事業として挙げたわけではなくて、大枠の事業としてこういったことも考えられるということで、観光交流ビジョンに挙げさせていただいているということございまして、その事業については全く同じものをするということではなくして、その大枠の考え方に沿った事業を、今後、推進していきたいという考えでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） それで、実は予算決算書を、ちょっと再度確認をしながら見てみたわけですが、決算のほうでは61万4,000円というふうになっております。この数字だけを対比しますと、予算の執行率は余りよろしいとは言いがたい気がします。

それは別として、先ほど、町長のご答弁にもございましたように、金額の問題ではないというようなお話もございました。そのとおりかと思えます。

その中で、今後、今度、大学が変わるというような感じの中で、今後、文教大学ですか、今まで何年間か来ていただいている、このところで契約をされるということで、テーマもある

程度、絞ってこられたというようなことでございますけれども、どのような具体的なことを期待し、あるいは契約料というんですか、委託料との見比べ、てんびんではないですけども、どのようなことを期待して、その滞在型のテーマをお与えになるのか。そして、それが期待どおりのものであるようにしていただかなければならないんですけども、そこら辺の評価みたいなものを、今後どう考えていくおつもりなのか、そこら辺の具体的な方策みたいなことを、観光商工課長にお尋ねしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほど申し上げた中に、滞在型観光活性化のための方策に関する研究というふうにご大層申し上げたわけでございます。町内に点在する観光資源、いっぱい、今たくさんあるわけですけども、それらを生かすという、そういう研究をしていただくということでございますので、具体的には、例えば外国人の方が当町に訪れ、あるいは町外、県外の方が山ノ内町に訪れたときに、何が不足しているかということをもとに調査をしていただくと。

その調査に基づいて、山ノ内町に訪れたときに何が足りないというのを把握した中で、展開していただくということで、今ちょっと考えておるのは町内全町における食べ歩きマップのような、そういったものも不足しているのではないかなというふうに考えておりますので、その辺が結構、ガイドセンターのほうにもお問合せがあったり、そういったものがございまして、そういったことを考えていきたいということでございます。現在は具体的にこれをお願いしたいということは、まだ申し上げてございません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 特に当町は、観光業が主幹の基幹産業の1つでございます。そんなことから、行政も、それから事業者団体も、そして各事業者も、必死になって努力されていることは感じておりますし、認めるところでございます。

そんなことから、一生懸命考えても、いて考える、ことわざにもありますように、井の中の蛙みたいなことにもなりかねない、そういうところから外部からの考察、あるいは意見、感じたこと、これらを参考にしながら政策、あるいは方策を立てていくということは、大変重要なことだというふうに思います。

この夏、約二十日間、志賀高原を拠点としての国際学部、国際観光学科の、お聞きしましたら3年生だそうです。17人のゼミ活動のうち、県内の出身は、東信の出身の学生が1人、ほか全部県外、広いエリアからの学生たちでありました。皆さん、生き生きとして活動されており、何となくですけども、若く情熱のある皆さん、17人というふうに感じました。

17人ですけども、されど17人というふうに改めて感じたわけでございますけれども、この17人は少なくとも恐らくゼミ活動や体験を通じて、ブログだとか、今のことでありますからフェイスブックなどで、我が町のよさ、志賀高原のすばらしさを広く知らせていただける広報マンにも

当然なっていると思いますし、町から要望されたテーマに沿って、調査・研究をしてもらって、提言が出てくるということを期待するところでございます。

ただ、行政としてのコミュニケーションをもう少し密にとっていただきながら、より、こちらからの要望したことがストレートにというか、的を射た提言になるように、もうちょっとこうコミュニケーションを図っていく必要があるのではないかというふうに感じております。

この点、観光商工課長、どういうふうにお考えになりますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今現在、文教大学さんとは、まだ提携を結んでいないという状況でございます。この夏、行われたカフェ、志賀高原の高天ヶ原のほうで行われたものについても、私もちょっとそちらのほうに伺わせていただいたわけでございます。なかなかやる気のある大学生が多かったなという感じを受けております。締結後は、今まで以上にコミュニケーションを図っていくことが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） ぜひそのように、実の上がるようなことで、お願いをしたいと思います。

それから、私はこの事業は、大変、外からの直接具体的な提言、あるいは意見、要望、見方、これを得るのに非常に有効な事業というふうに感じます。そんなことから、この活動を支えるということも、これ、行政としては大変必要だと思いますので、具体的要望を続けるべきということで、改めてこの事業への取り組みについて、町長のご所見を伺いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私は、ご存じのとおり、もう60代後半でございますし、そういう脳みそがすぐ入っているような感覚、そして私はこの町から全然出たことのない、井の中の蛙の人間でございます。そういう中で、やはり観光地として、今、ニーズがどういうところにあるのか、そういうことをやはり大切に捉えていかなければならない。

それから、若い世代の皆さんが、今の志賀高原や湯田中渋温泉郷、北志賀高原にどういうことを求めているのか、そういうことが極めて大事ではないかなというふうに思っております。

団塊の世代の皆さんのトレッキング、温泉、スキー、果物を中心とした食、そんなものも片方でやりつつも、そうした若い世代の皆さんに都会の感覚で、やはり山ノ内町の観光や農業、そういったものを別の視点でやはり見ていただく。それをどうこの中で生かしていくかということではないのかなというふうに思っています。

正直申し上げまして、大学生の若い人たちですから、私なども、意外とひよっとすることが立教大学の皆さんもそうでしたし、それから文教の皆さんともちょっと接触しましたら、なかなか、え、と思うようなことが簡単に、私から想像つかないことが出てきました。

しかし、それをまだ実践していないじゃないかというふうに言われますが、この4月から観

光交流ビジョンが発足しているわけですので、その観光交流ビジョンの中で、今までの立教大学のそういったことやなんかを反映してきたということですので。

ちょっと余談になりますけれども、先日、早稲田大学の初等部の5年生の子供たちがお見えになりまして、せっかく林間学校で山の志賀高原に来ているんだから、ぜひ町長、私たちの子供たちから見た山ノ内町について、子供たちの発表を聞いてもらえないかと。小学校5年生なんですけれども、スーパーだとか、駅店頭だとか、そういったところで子供たちが山ノ内のことについて調べたり、またインターネットで自分たちで調べて、そして山ノ内町に対する小学生の立場から積極的に提言いただきました。

その中で、正直言って、山ノ内町というのは知られているのが1割強だと、志賀高原が知られているのは8割あると、それでこんなにおいしい果物、スノーモンキー、それから温泉、自然がある、それでスキーが素晴らしい、こういうことがやはりまだまだ山ノ内町として情報提供が足りないのではないかと、もっとフェイスブックだとか、そういうことで積極的に提言をして、そして山ノ内町の観光や農業の魅力を売っていくべきではないかと。これが小学校5年生の子供たちの提言で、もっとまだたくさんございますけれども、ちゃんと調査結果を模造紙のところへ二、三枚に書いて、それをデータから始まって、それを子供たち4人1チームで積極的に説明しておりました。

かつて、うちのほうの南小学校の子供たちもやりましたし、そういったことを都会の皆さんがこの我が山ノ内町に対してやっていただけるということは、非常にありがたいなと思っておりましたし、またその中で子供さんたちと一緒に交流しながら先生も大変喜んだので、私も来ていただくときに、ご招待のそういうことをやりたいということで、感謝の気持ちを絵はがきでそれぞれのクラスごとにお伝えし、またお帰りになってからそれぞれの発表の内容についてコメントを込めて、お礼のコメントをしてきたところですので、ぜひ子供たちにも、来年、今度は6年生になりますから、次の5年生たちがまた来ていただけるわけですので、そういったのも大切にして、私たちがやっていかなければいけないなど。

これがやはり外から見た山ノ内町に対する貴重な提言、これからも西議員もいろいろな立場でお感じになっているところがありますので、ぜひ積極的にご提言いただいたものを、町としてもそれを実践に生かしていきたいと、こんなふうに考えております。

よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） この事業については、やはりそういう見地からも支援をしていただきながら、実のある事業となりますように期待をしております。

次に、ご当地ナンバーの関係でありますけれども、平成26年12月の一般質問で申し上げました。このときは、27年度から軽自動車税が改正になると、つまり大幅に上がると、町の税収がふえる。

加えて町政施行の60周年に当たるというようなことから、そういうタイミングから、ご提案

申し上げたわけですけれども、国の税制改正が1年先送りになったというようなこともございました。いろいろご検討はいただいたんでしょうけれども、60周年記念の事業としても採用には至らなかったということでございますが、その後、軽自動車税の増収についてはどのぐらい増収になることが見込まれておりますでしょうか。

税務課長にお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） お答えいたします。

見込みでございますけれども、今の軽自動車税につきましては、原動機付自転車、それからいわゆる黄色いナンバーの軽自動車も含めてでございますけれども、前年度に比しまして800万ほどの増収という見込みでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 27年度の軽自動車税の税込決算3,800万、28年度の予算では4,000万、原動機付自転車はおおむね、約1,300台、現在1,000円、これが2,000円になるということでございます。

この軽自動車税の増税、税制改正による増税というのは、そもそも何を目的としたようなあれなんですか、何のための増税なんでしょうか。単に地方自治体の財源確保ということでの増税というふうになっていたんでしょうか。そこら辺、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） お答えいたします。

今年度、軽自動車税の納税通知書を発送した中でも同じようなご質問を住民の方からいただいておりますけれども、やはり年数がたつ車等については、やはり環境に与える影響が大きいということで重課、それから普通乗用車に比べて軽自動車税の税負担が軽いということから、均衡をとるということで全体を上げる、それから古いものについては重課ということとさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） なかなかちょっとわかりにくいというか、理解しがたい部分もございませうけれども、それはそれとして、現在、この原動機付自転車のご当地ナンバーの導入状況は、どんな状況にあるのかお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 全国でいきますと409市町村、県内でいきますと77市町村のうち、10市町村でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 県下77のうち、10、現在。質問したときには、たしか6市町村か7市町村だったと思いました。いずれにしても、ふえてきているというような形の中で、先ほどちょっと

とご答弁にもありましたけれども、ご検討いただいた中では町の中を主に走るものであるから、対外的ないわゆる宣伝というようなことに関しては、余り効果は見込めないであろうというのが、1つの理由というようなふうに受け取れました。

前回は費用対効果を含め、今後検討してまいりたいというような町長からのご答弁、それから市町村の裁量でそういうことができるというのは、町への愛着やPRすることを目的に導入する市町村がふえてきている、今後検討していきたいという当時の総務課長のご答弁もございました。

そんなことから、必ずしも町の中を走っているからということではなくて、外から来たお客様なり何なりが、それを見るということからしても、ある程度の効果はあるかと思いますが、行政というのは費用対効果を考えることは大変重要なことであるということは私も思っておりますけれども、しかしそれが全てではない。やはり、住む町への愛着心、満足感、ほかに誇れるというような気持ちの向上や醸成も大切なことではないか。

特に、それらは走る広告塔にもなり得るということでございますので、ちょっと口実をつけるタイミングみたいなものはこのところ見当たりませんが、やはりこれについては導入をしていくという必要があるのではないかというふうに思うわけでございますけれども、引き続き実施に向けてご検討されるおつもりがあるかどうか、あるいはおつもりが余りないのか、ここら辺、町長に伺いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も正確には覚えておりませんが、昨年、庁内で検討して、その報告を受ける中で、えらい町政60周年としてそこまでやる意味が、果たしてあるのかどうかというようなことがございまして、もう少し様子を見ていこうという程度で、そんなに絶対やらない、すぐやると、そういう方向ではなくして、ある意味ではオブラートに包んだような状況で、去年はいたというふうに思います。

今後また、先ほどの話にありましたように、例えば先日、阿智村では日本一星空の美しい村ということで、星空をプレートナンバーのところに入れたなんていうのが、ちょっと話題としてニュースでやっておりました。

そういう意味でのニュース性、話題性は一時的にはあると思いますけれども、愛着がそれで出るのか、あるいはそれによって観光客の目に触れるとか、いろんなことも要素もあると思いますけれども、今の昨年検討した中では、まだえらい町政60周年で、いまここで直ちにやらなければならないほどのことではないということの、一定の結論が出ておりますので、現在まだそういうことについては、そのままに新課長のほうへも引き継がれておるとしますので、また今後どうすればいいのかなんかということは、絶対やらないということではなくて、いつ、何年度からとか、そういうことを詰められてもお返事はできませんけれども、将来的に他の状況を見ながら、77市町村のうち約まだ6分の1程度で、そんなところがございますので、また引き続き状況を見ながら、どういうデザインがいいのか、それには幾らかかるのかとか、また検証

させていただきたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 1つの提言として、引き続きご検討をいただければというふうに思います。次に移ります。

道路改良と歩道設置の関係でございますけれども、実は大分前ですけれども、警察の関係の方からこういう話を聞いたことがあるんです。道というのは一体どういうもの、これはけもの道を通して、人間が往来するためのものだよということだった。つまり、道というのは、そもそも人が歩くためのものなんだと。これは文明の進化とともに、荷車になり、車になりというような形で進化してきているわけでございます。そんなことからかもしれませんけれども、歩行者優先という言葉が、もう言葉というよりもそういう状況のものがございます。

そんなことから、ホームページにも掲載されております、先ほど平成24年8月にとというようなお話、それから2月末に一覧表が出たというような形で、いわゆるこういうインターネット、町のホームページにも出ております、山ノ内町通学路の要対策箇所一覧というものがございます。今現在、ホームページに出ているのは、いつ現在の点検のものでしょうか。もう一度明確に答えいただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ホームページをご覧いただくと、この要対策箇所一覧というものを引き出したいがためにのぞいていただくと、表が2種類出てくると思います。私も見たんですが、それで、項目がいっぱい掲載されているほうが平成24年8月のもので、そこには対策済みとか、そういう言葉が書いてあるものが平成24年のもので、もう1種類出てまいります。それが対策済みという項目を削除したもので、それが平成28年の2月で、直したというか、その時点で直したものを掲載しているというところでございますが、確かに安全点検については2月以降にもやっておりますので、実はそれを反映した新しい内容を掲載しなければならないところなんです、今、載っているのは平成28年2月現在ということで掲載してございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） わかりました。

私が見たのは平成28年2月の分かと思っております。現在も出ておるわけでございますけれども、当初の出たのから比べますと、項目というのか、今まであったのが、この28年2月の表には出ていないというのがあります。これは既に、それはもう対策済みだよというふうに捉えてよろしいでしょうか。

課長にお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

対策済みで削除したものがほとんどでございますが、その中で、2年ほどたって要望が取り消されたというか、そういうのも数個、一、二個あったように記憶してございますが。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） それから、今までになかったものが今回上がっているというのがございます。これは、毎年努力してやっていた点検、検討の結果、新たにピックアップされた箇所というふうに理解してよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） そうしますと、28年2月現在ということのようでございますけれども、そこには新しく4つの箇所、項目が上げられております。

いずれもその4カ所は事業主体は県というふうになっております。それぞれ対策中、対策計画、対策検討中となっている。これは、町や関係者の方々が県に対する要望、この活動のあれかと思うんですけれども、町が事業主体となる箇所というのは新しく上がってきていないんですけれども、これはもう危険な箇所はもう上がっているから、この後はもうとりわけやることはないよというふうな理解、考えでよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

たしかに、新しく上がったところに町の箇所がないということでございますが、この安全点検の結果を受けて新たに入れかえたりなんかしている一覧表でございますが、点検の中では各小学校、中学校のほうに要望箇所を絞ってくれというようなお願いをしているところの中で出されてきたのが、たまたま県の工事だけだったということでございますので、町道の箇所に問題点がないという認識は、当然、小学校や中学校のほうにもなく、私どもも全て解決されているというふうに思っているところではございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） この対策検討メンバー、ここにご関係のところいろいろ出ております。ここに小学校は出ているけれども中学校というのが出ていない。これはどういうわけでしょうか、教育長にお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これ、小学校の部分でほとんど網羅しているということで、中学校については書かれていないと、そんなふうに理解しています。詳しくは教育次長のほうからご答

弁申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 建設水道課のホームページに出ています要対策箇所につきましては、平成24年の緊急合同点検、これは小学校の通学路ということで、これがベースになって載せてあるということをごさいます、本年の2月に行いました交通安全部会としての通学路の安全点検は、中学校の先生も出ていただいて点検をしております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） そこでお尋ねしたいのが、町道湯田中夜間瀬線、これの歩道設置の問題でございます。これは、町のほうではどんなふうにお考えになっておりますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

歩道設置につきましては、県の代行工事で穂波大橋上条線を延伸し、農道整備として湯田中夜間瀬線にくっつけていただいたときに、その後年度、後に歩道を403までと。それから、ちょっと間はあいたんですが、上条のふれあい広場の上まで歩道をあけてきたという流れでございますが、当面、当時の上条区西部協議会も含めてなんですが、当時の要望としては、ふれあい広場の上まで歩道を設置して一区切りとするというようなことで落ちついておりますので、それ以降の、それより上の中学までの歩道については、とりあえず現在のところ、実施計画には載っていないという、要するに計画には上がっていないというところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 考え方としては、26年の歩道延長完了のときに、役場、中学校付近まではまだ未完成であるという認識を示されておりますので、今後、そのつくり方というのか、例えば側溝にふたをして、道路の形状をずらして歩道を確保する。これはできるところからやっていくということが、非常に大切なことではないかというふうに思いますので、どうすれば安全が保たれて、どうすればできるかという見地でやっていただきたいと思います。最後に町長のご意見を伺いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も小学校の子供たちの安心・安全、それから通学路の確保、こういったことは現状も私、十分承知しております。また、これからもそれぞれ関係する皆さんと相談して、対応していきたいなど、こういうふうに思っております。

ただ、何年度にやるということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、5番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時04分)

(再 開)

(午後 1時10分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) 10番 渡辺正男です。

これから午後1番ということで、一番眠くなる時間帯であります。しっかりやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この間まで行われておりました、リオデジャネイロでのオリンピック、ちょうど時間差が12時間あるということで、私も特別、卓球にすごく興味もありましたので、ほとんど生で見るような形になりまして、寝不足の日がずっと続きました。いろんな感動をいただいたオリンピックだったというふうに思います。そんな中で、日本の水谷隼選手がシングルスで銅メダル、それで団体で銀メダルということで、本当に素晴らしい活躍を見せてくれて、感動したわけであります。

そんな中で、ちょっとある日曜日のワイドショーで、勝った後のガッツポーズが大げさすぎると、相手に対するリスペクトが足りないみたいなことをある解説者から指摘をされて、その後、いろいろまたネットでも炎上したんですけれども、相手の選手がそのときは3位決定戦のサムソノフ戦ということで、相手をリスペクトしていないわけじゃなくて、あの2人は何十年もしょっちゅう戦ってしまして、ロシアリーグでも常に戦っている相手でありますし、今年度からは同じチームメイトでロシアリーグで戦うという仲間でありましたので、それなりにお互いに尊敬しあって、また相手のプレーもよくわかった上でのああいうすばらしいラリーだったというふうに思います。

そんな中で、ちょっと残念なシーンもありました。日本女子の卓球のドイツ戦ですけれども、福原愛選手の最後の5セット目の最後の1本がエッジに入って、ぎりぎりサイドかエッジかというような、ちょっと疑惑の球だったんですが、あれはエッジでいいと思うんですが、ただ相手の選手がエッジに入って、その入った瞬間にもうガッツポーズということで、あれは私が思うにはルール違反というふうに思います。一応、あの瞬間は相手に対して、すみませんと頭を下げて、頭を下げるなり手を上げるなりして、それからガッツポーズ、これが一番フェアプレーじゃないかなというふうに思います。

いろんなこと感じましたけれども、そんな中でウサインボルト選手、また3大会連続の3つの金メダルということで、ちょうどスタンドでインタビューを受けているときに、表彰式がほかで行われていまして、その金メダルの選手の国歌が流れていると。そのときにインタビューを中断して、その国歌に、国旗に敬意を払うということで、そこでインタビューを中断したと

いうシーンがありました。それもすばらしいスポーツマンシップだなというふうに思いましたし、女子の800メートルだったと思いますけれども、足が絡んで2人の選手が転倒するというようなことがあって、その2人が助け合いながら2人でゴールして、実際にはその上の準決勝まで特別上がったんですが、結果的には2人とも入賞できなくて、最終的には大会からフェアプレー賞が贈られたというようなことで、いろんな感動があった大会でした。

本当に日本の選手団が41個というメダルの数でしたけれども、メダルの数よりもやはり中身のほうが大事だと思いますし、オリンピックで戦うことのすばらしさというのがよくわかりました。あしたからは、今度はパラリンピックが始まります。日本からもパラリンピックにも卓球の選手が出ておりますので、また注目して見たいというふうに思います。

そんなことを申し上げまして、一般質問に入りたいと思います。

1. 参議院議員選挙結果について。

(1) 投票率はどうだったか。

①各投票所別投票率は。

②年代別投票率は。

③若者の投票所別投票率は。

(2) 投票率向上にどう取り組んだか。

2. 高齢化社会の進展にどう取り組むか。

(1) 高齢化率・一人暮らし高齢者数・高齢者のみ世帯数の推移は。

(2) どんな対応が求められるか。

3. 介護保険特別会計の現状について。

(1) 保険給付費の目標値と現状をどう考えるか。

(2) 支払準備基金の残高をどう考えるか。

(3) サービス基盤整備にどう取り組むか。

(4) 制度改正にどう取り組むか。

以上であります。再質問については質問席で行わさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の参議院議員選挙結果についてのご質問でございますが、今回の選挙は選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられて行われた初めての選挙となりましたが、若者を対象に、政治に関心を持っていただけるようにとの趣旨にのっとり、投票率向上に向け、選挙管理委員会においても取り組みをいただいたところでございます。詳細につきましては、選挙管理委員会書記長であります総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の高齢化社会の進展にどう取り組むかに関して2点、3.の介護保険特別会計

の現状について4点、それぞれご質問いただいておりますが、当町の高齢化率は8月末現在で37.7%となっており、高齢化社会への進展への対応は大変重要な課題となっており、介護保険特別会計の運営を初め、さまざまな諸施策を講じているところでございます。詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1. の参議院議員選挙結果についての（1）投票率について、3点のご質問をいただいておりますが、まず①の各投票所別の投票率はとのご質問につきまして、投票率の最も高かった投票所と低かった投票所で、ご答弁申し上げます。

最も高かった投票所は角間公会堂の80.71%で、低かった投票所は志賀高原総合会館98の51.46%でした。

②の年代別投票率につきましては、最高は60代の74.73%、最低は90代以上の23.07%でした。

③の若者の投票所別投票率につきましては、10代の最高が表落合多目的集会所の66.67%で、最低が角間公会堂と下須賀川生活改善センターのゼロ%、20代の最高が角間公会堂の81.82%で、最低が乗廻集会所の18.1%でした。投票所の詳細につきましては、選挙管理委員会事務局宛て、お問合せいただければと思います。

若者の投票率につきましては、今般の選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことから、その投票率に注目が集まるところであります。当町の場合、投票所によって差はありますけれども、全体的に10代の投票率が20代の投票率を上回る傾向にありました。

これは、20代の若者が住所は当町に置いたまま、大学進学等で遠隔地に住んでおり、投票のために帰省することが困難であったのも1つの原因ではないかと考えております。

続いて、（2）の投票率向上にどう取り組んだかのご質問ですが、さきの県議会議員選挙から実施しております期日前投票所の出張所について、志賀、南部、西部、北部地区の有権者を対象に開設をいたしました。

啓発活動としては、従来から実施しております有線放送や広報車の巡回、広報紙での啓発、夜間瀬橋や保育園での街頭啓発に加えまして、今回の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、町内の長野電鉄線3駅の早朝において街頭啓発を実施したほか、満18歳から20歳となる町内有権者を対象に、日本郵便が発行します夏の挨拶状かもめーるを暑中見舞いとしてお送りし、投票所へ足を運んでいただくよう取り組みを行ったところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

2. の高齢化社会の進展にどう取り組むかの（1）高齢化率・一人暮らし高齢者数・高齢者

のみ世帯数の推移はとのご質問ですが、平成17年度、22年度、27年度の5年ごとの数字の推移を申し上げます。

ひとり暮らし高齢者につきましては、平成17年から610人、743人、876人となっております。高齢者のみ世帯数は、平成17年から1,084世帯、1,306世帯、1,550世帯となっております。次に、高齢化率ですけれども、平成17年から28.4%、32.2%、36.1%となっております。各項目ともに増加している現状であります。

次に、(2)のどんな対応が求められるかについてのご質問ですが、高齢者が住みなれた地域で健康で自立した生活を営み、地域社会を支える担い手として生きがいを感じられるような社会が求められておりまして、当町では高齢者福祉事業として、就業を通じた社会参加促進のためのシルバー人材センターへの運営補助、老人ホーム建設費の負担、心と体が健康長寿であるために、病気の重症化予防のための検診費用の負担軽減や、元気な老後を送るための各種介護予防事業、交流を深め生き生きと活動することを支援するため、施設の利用率の一部を助成する高齢者いきいき交流事業、外出支援のための福祉乗物補助券給付事業、雪害による除雪支援員の派遣、介護慰労金の支給など、さまざまな事業を実施しているところであります。

続きまして、3番の介護保険特別会計の現状についてですが、(1)の保険給付費の目標値と現状をどう考えるかのご質問ですが、平成27年度の給付費の全体の実績につきましては、前年対比99.5%で、計画に対しては介護報酬単価の引き下げ等によりまして、92.9%となっております。

給付費別では、特定入所者介護サービスの補足給付が、平成27年の8月より配偶者の所得等の資産を勘案した支給条件の見直しがされましたが、居住費基準額の引き上げによりまして前年比12.5%、計画との比較で2.2%の増額でありました。

ほかの給付費につきましては、前年比、計画費ともに同額、もしくは介護報酬単価の引き下げにより下回っておりますが、ほぼ目標に沿った数値となっております。

(2)の支払準備基金の残高をどう考えるかにつきましては、平成27年度は第6期介護保険事業計画の1年目であり、介護給付費の伸びが低かったことにより、1,298万円余りの積み立てとなりましたが、今後は財源確保などのため、必要に応じて基金を取り崩し、充当していきたいと考えております。

なお、平成27年度と同様に基金の積み立てが生じた場合には、次期計画策定におきまして、保険料の抑制も視野に検証をしたいと考えております。

次に、(3)サービス基盤整備にどう取り組むかのご質問につきましては、主に第7期計画に向けて、現在の入所者状況を把握するとともに、今後の高齢者要介護認定者数等の推移をもとに、介護サービス事業所などからの意向も踏まえ、検討していきたいと考えております。

最後ですけれども、(4)制度改正にどう取り組むかについてのご質問ですが、平成28年10月から開始いたします総合事業につきまして、既に参加していただける事業所から回答をいただき、利用料金についても説明をいたしました。利用者の方には8月下旬に個別に通知をさせ

ていただきまして、町民の皆様には9月号の広報で周知をしていく予定となっております。

また、今後の介護保険制度の改正につきましては、幾つかの協議がなされ、報道等されておるところですけれども、現時点においては国の動向等を注視しているところであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

最初に、参議院議員選挙の結果についてなんですが、全体の投票率なんですが、3年前にも、私、同じ質問をさせていただいて、3年前の参議院議員選挙、24年の7月ですが、このときは54.82%ということで、その後、衆議院選挙がありました。衆議院選挙で51.73%ということで、3%ほど低下をして、今回、61.14ということで若干上がったわけなんですが、3年前は長野県下で町村の投票率最下位ということでした。今回、その順位はどうなったでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回の参議院の通常選挙の結果につきましては、長野県下58町村中、当町は56番目で下から3番目という結果でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 最下位は免れたということで、その辺は評価をいたしますが、やはり先ほどのちょっと衝撃的な数字ですね、投票所ごとの数字がちょっと聞けなかったのもあれですけども、若い人の投票率で18歳以下、ゼロ%というところが2カ所あったということで、率直に県下、下から3番目というのはいいんですが、いいわけじゃないですけども、その部分ではなくて、トータルして10代のほうが20代よりは高い傾向にあったという話もありました。トータル全体として、この選挙の投票率の結果について、町長、率直にどんな感想をお持ちでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 若い人たちの政治に無関心、そういったことから、できるだけそういう若い人たちも政治に関心を持ってもらおうということで、18歳に年齢下げられたということで、ある意味では高校生を中心にいろいろ勉強されたり、模擬投票をやったりとか、そんなことがあって、一定の理解度は高まったんじゃないかなというふうに思いますけれども、しかしそのことがイコール投票率にはね上がっていないという、これが現実の姿だったというふうに思います。

これからも町といたしましても、何も参議院選挙1つではございませんし、いろんな各種選挙がこれございますので、やはりできるだけ投票率が向上するように、今回も期日前投票の出張所、それから暑中見舞い、いろんな形をとらせていただきましたけれども、さらに他市町村の投票率向上の実例なども参考にしながら、当町としても見習うべきところは見習い、引き続

き投票率向上、政治に関心を持っていただけるような取り組みを行政としてもしたいなど、こんなふうに考えております。

そういう意味では、今回、子供議会というのも新しい試みとして、非常に子供たちにとって町を知っていただく、行政を知っていただくという意味では、いい試みではないかなと、こういうふうに感じております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 子供議会が一応計画をされております。

18歳になる前、子供のときから町のことに興味を持っていただいたり、社会のこと、それから政治、それから自分の暮らしと、それから学ぶ環境、それと政治が密接に結びついていて、自分たちが願うこと、声を上げること、それが政治を動かすことができるという、そういう実感といいますか、そういうことを子供たちにも思っていたきたいなというふうに思います。

それがまた、政治に関心を持っていただくことになると思うので、子供たちにはやはり自分の主張といいますか、表現ですね、自己表現の力というのをこの子供議会を通じて発揮していただければありがたいなというふうに思いますし、町も我々の町会議員選挙、無投票でしたし、町長選、それから農業委員会選挙と、無投票が続きました。本当に政治が身近なものではなくて、行っても変わらない、関心がない、そんなような形になってもらったら困るなというふうに思います。

それで、この子供議会ですけれども、今、教育委員会のほうで学校の東小が中心になってやっていた中で、窓口として教育委員会、動いていただいているんですが、この子供議会に対して、子供たちの政治に対する関心、それから投票率の問題、親御さんについてもそうだと思うんですね。この小学生の子供たちを持つ親御さんたちの投票率も、やはり低いんだというふうに思います。

そんなことを通じて、この子供議会がそういった投票率の向上であったり、町政や国政に対する関心を高める、そんな機会になればというふうに私は思うんですが、教育長としてこの子供議会に期待するもの、その辺についていただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 政治に関心を持つということは、小学校段階からも児童会活動、あるいは生徒会の役員選挙等々で、いろいろ選挙活動を通して、また学校へ自分たちの思いを伝えたり、自分たちでしたいことを自主的にできるという、そういう仕組みがございます。

そういうところを通して、また勉強してもらっているわけですが、今回、子供議会を通して、子供たちが自分の意見、学んだことを、E S Dを中心にして学んだことを町に提案する、質問する、そういう機会がぜひまた保護者の皆さんへの啓発活動にもなればいいかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 今回、投票時間の繰り上げが一部行われたようですけれども、この投票時間を繰り上げたことによって、投票率、影響というのはありましたでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

ここ近年行われている選挙につきましては、今回と同じ投票時間ということで、各地区そのようにやっておりますので、特にそんなに影響があったというふうには考えておりません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 投票時間、変わらなかったですか。一部時間、繰り上げたような気がしたんですが、その辺ちょっと確認していただければと思いますが。

投票率を上げるために、先ほどいろいろ、駅で18歳、子供たちに対する、18歳以上の有権者の皆さんに駅でも訴えていただいたというようなこと、それから出張投票所もやっていただいて、かもめ一も送っていただいたということなんですが、一部、この選挙も3年前からネット選挙が解禁になったということで、そんな中で若い人たちはネットをよく使うんで、そういう中でのいろんな政策であったり、候補者の訴えであったり、いろんなものが広がるという形で、昔の選挙とは大分変わってきている部分があると思います。

そんな中で、山ノ内で実施できるかどうかちょっとわからないですが、投票後、あなたは投票しましたよという、投票済証という証、投票済証をもらって、それを例えば町のラーメン屋さんであったり、喫茶店であったり、協力してくれる事業所さんのところへ行って、投票済証を見せてくれれば、コーヒー1杯サービスしますよとか、ラーメンのトッピングをサービスしますよとか、そういう選挙に協力してくれる事業所が全国ではあるんですよ。山ノ内の選管としても、そういう形で協力してくれる事業所を募ってみたらどうですか。

要は、町のいろんなラーメン屋さんや喫茶店だけじゃなくていいので、ドリンク1杯サービスしますよということであったり、そういう投票済証を提示するだけで、そういうサービスをしてくれるということで、投票率向上にうちの店も一役買いますよという、そういう業者の協力を求めるという、これも投票率向上の1つの手段だというふうに思いますので、その辺について考えをお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ご提案いただいた事項につきましては、また他市町村の状況等を確認したり、選挙管理委員会の中でちょっと協議のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、またこれから選挙もいろいろ、時にきつと国政選挙はないの

かなというような気はしますが、町の中で行われる選挙、今後やはり、皆さんが関心持っていて、投票所に足を運びたくなる、そんなような形で選管も頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、2番のほうに移りたいと思います。

先ほど、数字については発表いただきましたけれども、先ほど町長からは高齢化率について37.7というのがありましたけれども、これは28年度の数字でよろしいんですか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 町長から申し上げたのは、ことしの8月末現在ということで37.7%、それで先ほど私のほうから5年ごとの推移ということで申し上げた数字は、それぞれその年度当初の数字ということですので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小渕茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 大分、ひとり暮らしで高齢の世帯がふえているということで、急激にふえているということで愕然とするわけですがけれども、これ、昭和30年から比べていきますと、昭和30年、合併した年ですがけれども、全世帯で4,035世帯の人口2万418人ということで、このときは1世帯当たり人員というのは5.06人というのが、30年のときの数字です。

そして、昭和40年になりますと、4,471世帯、1万9,537人で、4.37人、昭和50年になりますと4,723世帯、1万9,022人、4.03人ということで、徐々に減ってきて、ついにことしは世帯数が五千ちょっとなんですけれども、数字的に言いますと、2.60人、1世帯当たりの人数がそうなっております。5,048世帯の1万3,101人ということで、急速に核家族化が進んでいるということで、昔は大勢家族がいて、6人、7人なんていうのは当たり前だったのが、今、2人とか1人が普通になってきて、先ほどの数字ですと、1,500軒と申しますと30%が高齢者のみの、ひとり暮らしも含めた数字だと思いますけれども、なっております。

そんな中で、いろいろ心配されることがあるわけですがけれども、先ほどいろんな施策を講じているということでお話ありましたけれども、かつて地域福祉計画というようなことでつくって、2年前ぐらいにまた更新した計画があると思うんですけれども、その中でやはりひとり暮らしの高齢者の皆さん、お困りのこともあったり、社会として、地域コミュニティとして手助けするような仕組みだとか、そういうものがきつとうたってあったと思います。そういうことがこういう高齢化社会、それからひとり暮らし高齢者がふえていく、その現状を踏まえた中でつくられた計画だと思うんですけれども、その中で、地域ごとに協議会をつくってというようなことがあったんですが、それがまだ、いまだにつくられていないというようなことで、なかなか高齢者の皆さんのニーズだとか、お困りのこと、現状を、町として把握しきれなくなっているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺どうですか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

確かに、そういう一面もあるというふうに感じておりますけれども、地域包括支援センター

のほうで、それぞれそういった困りごとですとか、ニーズについては、個々については把握をしております、そういう努力はしているところであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 当時の健康福祉課長さんは、計画だけはつくっていただいたんですけども、なかなかそれが機能しないという状態がそのまま続いていまして、地域でボランティア的に協力してくれるという皆さんもいたんですけども、なかなか町全体の組織にならないということで、そのまま来てしまっているというのが現状かなというふうに思っております。

そんな中で、今、厚労省のほうでもいろんなデータをとり始めていますけれども、ひとり暮らしという中で、孤独死とか、孤立死というようなことが社会的な問題になってきております。全国で3万人ともいわれています。当町ではこの孤独死、孤立死といわれるようなことというのは、どの程度あるんですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

全体として統計調査とか、そういう形では把握はしておりませんが、町として把握しています数というのは、昨年で2名、これ、高齢者だけではないですけども、2名おりました。それから、ことし、今年度に入りまして1名、そういう方がおります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 先ほどの人口の変遷もそうなんですけれども、昭和50年とか40年代のころというのは、毎年、子供たちが300人近く生まれてきて、亡くなる方が150人くらいというようなことで、自然動態で百数十人ずつふえて、社会動態で人口が少しずつ減少していくという時代だったというふうに思います。それが、300人以上生まれていたところから、今は26年度56人出生というようなことで、亡くなる方は200人ということで、自然動態だけでも144人ずつ減っていくというのが今の現状です。

急速に、そういうふうに1世帯当たりの人数というのが2.6人まで減ってきているというようなこと、こんな現状について、町長、どんなふうにお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やはり、大変少子高齢化の時代だということでございますので、第5次総合計画に基づきながら、特に町といたしましては、働く場所をきちんと確保していくということで、観光や農業を中心とした産業振興を図り、そしてそこで働いた皆さんに対する福祉や医療、教育、そういったものを充実していきたいなど、こんなふうに考えてございます。

また今年度、あるいは来年度の実施計画等の中で、そういった少子化対策なども含めて、対応していきたいなというふうに思っております。

かく言う私も正直申し上げまして、老々世帯の1世帯のうちでございますので、近所の寄合

なんかがありますと、あのうちもそうだな、このうちもそうだなと、あと将来どうなるんだやなんていうことを、よく地元の組の忘年会とか新年会の席ではそういう話題になりますし、ある意味では、行政に皆さんが期待している部分がございます。何とか自分の子供たちがうちへ戻ってもらって、そしてこの地域が元気になるように考えなきゃいけないよなということは常に話題になりますけれども、これからもいろんな皆さんのお知恵を拝借しながら、そうした元気な第5次総合計画に基づく、自信と誇りの持てる我が郷土、そんなまちづくりにこれからも行政の施策としてできること、個人であるいはそれぞれの皆さんができること、いろんなことを自助、共助、公助、こんなことも取り入れながら、町としても活性化のために取り組んでいきたいなど、それがひいては産業の活性化であり、人口減少の歯どめになっていくのではないかと考えておりますので、これからも頑張っていくことだけお約束しておきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 先ほど、行政がなかなかそういったひとり暮らし、また老々世帯、あるいは未婚の子供と高齢者という世帯もあつたりします。なかなか行政が実態をつかみ切れていないということがあると思っております。実際に孤立死というものも起こっているということでありました。

私は、こういう世帯について、町として実態調査をしていただければというふうに思います。厚生労働省では抽出で千何百人という人に、直接、そのうちに上がり込んでこの調査をしているわけですが、町は民生委員、児童委員さんやそういう人たちを通じてでも、何を、例えば買い物にしてもそうだし、近所づき合い、それから経済的な貧困の問題もあると思っておりますし、いざ災害といったときにやはり弱者ということがあります。また、詐欺被害とか犯罪に巻き込まれる、また火災であつたり、交通事故であつたり、いろんな面でリスクの高い世帯というふうに思います。

どんなニーズがあつて、どんなことにお困りなのか、そういったことをしっかり実態を調査していただいて、その中から対策をしっかりと立てていくというような形で取り組んでいただければと思いますけれども、その辺について、お考え聞かせていただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今、お話があつた件でありますけれども、民生委員会のほうで独自にひとり暮らしの高齢者の数ですとか、高齢者のみの世帯ですとか、そういった調査はしております、先ほど申し上げたのは、あくまで住民基本台帳上の数字ということでもあります。

民生委員さんの実態として調査していただいた数字と比較すると、かなり数字が乖離をしております、例えば、ひとり暮らしの高齢者の方ですが、先ほど申し上げた876名という数字を申し上げたんですけれども、民生委員さんの27年の調査では488名ということで、かなりその数字が違ってきています。これは、民生委員さんのほうは実態を見て、例えば住民票で世帯

を分離しているだとか、隣に息子夫婦が住んでいるとか、そういったものは独居の高齢者としてカウントしていないというようなことがありまして、こういう数字が出てきているんだと思いますけれども、そういったことで高齢者、それから、今、議員さんがおっしゃったようなリスクが高い皆さんの調査というのは、民生委員会の中では調査を行っております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 愛知県等に行きますと、このひとり暮らしの世帯を中心にですけれども、乳酸菌飲料、ちょっと商品名は言いづらくてあれなんですけど、75歳以上の例えば独居とか、65歳以上とか、自治体によって違うんですけれども、無料配布事業というのをやっていて、社協がやっているパターンもあるんですけれども、必ず手渡すというようなことで、毎日ではなくて2日に一遍ぐらいだったりすると思いますけれども、それが実際には申請してやっていただく形になるんですけれども、それが見守りというか安否確認というようなことで、直接、手渡して、状態どうだい、何か困ったことないかいというような、そういうのをそういう業者に協力してもらってやっているというような事業があると思いますけれども、そんなことでそういう方々の見守り、安否確認というようなことをやってみる考え、ないですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほど申し上げた民生委員会の調査をもとにして、地域包括支援センターのほうで、年に1度、そういうご家庭とかひとり暮らしの高齢者の皆さんのところを、訪問をさせていただいているところであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） これ、見守りなんでいろいろ、例えば郵便局の皆さん、それから新聞販売店や、いろんな人たち、周りの人たちもそうなんだけれども、要は日々、電気がついている、消えているというようなことでは、電気会社であったり、水道だったり、そういうことでそのうちの動きが何かあればわかるというような、そういう業者のみなさんにも協力してもらって見守り体制ということで、何か月に一遍訪問すればいいというものではなくて、日々のそういうのが必要かなと思うんで、そんなシステムをぜひ構築していただければというふうに思います。

そんなことについて、ちょっと町長の考え、聞かせていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いずれにせよ、私ども、具体的に何か言われてもなかなか思うようにいかないというのが現実として、山ノ内に限らず、どこの市町村も現状ではないかなと思っています。しかし、ただ手をこまねいているということではなく、そのために第5次総合計画を設立し、皆さん方と一緒に、つくり、そして具体的なそういった施策を講じているわけでござ

ざいます。

正直申し上げまして、皆さんが言うはやすく、実行なかなか手がたい、結果が極めて大事になってくると思いますけれども、しかし、今、それぞれいろんな皆さん、いろんな年代の皆さん、いろんな各階層の皆さん、いろんなことを通して、これからも町としては元気なまちづくり、これを基本的に進めていくということで、漠然としたことしか申し上げておきませんけれども、ご理解いただきたいと思います。

足りない部分は、また健康福祉課長のほうからご答弁お願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ぜひとも、また検討していただきたいというふうに思います。

それでは、介護保険の現状についてお願いしたいと思います。27年度の決算が前年対比マイナスになったということで、基金を積み立てるということになったということと、1億6,500万円の基金が積み上がったというようなこと、この現状ですね。

介護はどんどん伸びていくというふうに考えたのが、実際にはここで頭打ちになって、介護報酬が変えられたり、いろんな影響もあると思いますけれども、この1億6,500万のこの基金残高について、将来の保険料の軽減に使うことはいいと思うんですけれども、実際にこれのお金が余って、この1億6,500万、余っているという言い方はおかしいですけれども、本来なぜこの残高になるのか、その辺をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっとその1億6,500万積み上がってきた経過というのは、私、全て承知しておりませんので、何ともお答えしようがないんですけれども、昨年の27年度の決算で申し上げますと、1,298万円余り積み立てをしたんですけれども、その中身につきましては、特養の入所者の減少ですとか、あと事業所の処遇改善が実施されなかったことなどが挙げられると思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 要は、介護保険の財源の内訳でいいますと、半分が保険料、1号被保険者、2号被保険者で50%、それから国が25%、県・町が12.5%、大ざっぱに言うところこんな財源内訳だと思うんですけれども、要は介護給付費があつたら、そのルールで支出がされると。それと会計に余るお金、基金に残るお金というのは、保険料しかないですよ、1号被保険者の保険料しかないんです。だから、1号被保険者の保険料で1億6,500万、だから26年度の決算では四千数百万積み立てになっています。

本来なら3年ごとに空っぽになって、また1年目は積んで、2年目はツツペコッペ、3年目に切り崩してゼロになるという、そういう形でサイクルになっていくのが普通だと思うんですけれども、だからこういう形でいうと、1億6,500万たまっているというのはちょっと異常じゃないかなというふうに思います。保険者1人当たりになると半年分の掛金ぐらいじゃないか

なというふうに、私、思っているんですけども。

それで、今回、国のほうでも大分、介護保険、改悪されまして、特養の待機者数を聞きたいんですが、この特養の待機者についても要介護1、2は除外ということで、ことしから、去年からか、なっています。そのことで、待機者数というのはどういうふうに変ったですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 現在の待機者数はわかるんですが、ちょっとその去年との比較が、私、わからないんですけども、現在の待機者数は13名ということでありまして。9月1日現在ということですよ。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） そういうことであつたり、現役世代並みの所得のある人は2割負担になったり、いろんな形で、それから補足給付の資産条件とかなりました。

この後、また審議されているんですけども、要介護の1、2も介護保険から外すような話が出ておまして、福祉用具の貸し出しについても、はしごを外されてしまうというようなことが、本気で検討がされている状況です。

今後、どんな介護保険のそういう制度になっていくかわかりませんが、どんな対応をしていくか、それだけ聞かせてもらって終わりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） いずれにしましても、国、厚生労働省のほうで検討して、決定してくるということですので、その動向を注意深く見守っていく中で、できるだけ利用者の皆さんに負担が大きくなるようなことをまた検討していきたいというふうに考えています。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、10番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時5分まで休憩します。

(休憩) (午後 1時58分)

(再開) (午後 2時05分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君の質問を認めます。

1番 小林民夫君、登壇。

(1番 小林民夫君登壇)

1番（小林民夫君） 1番 小林民夫です。

午後の2番ということで、皆様の眠気は最高潮に達しているかと存じますが、その眠気をうまく吹き飛ばすことができればいいのですが、そんなことを願いながら質問に入ります。

経済成長論という学問がありまして、一国の経済、すなわち国民総生産というものがどうい

う要因によって増大していくかということの研究するものですが、それによりますと、大体4個の理由によって経済は成長するようです。第1が人口がふえること、第2が技術の進歩があること、第3が資本、ひいては生産設備の蓄積があること、第4が貿易による上乗せであります。

現在、日本の人口は約1億2,000万、国民所得の世界ランキングは第3位であります。これを1人当たりの生産高で見ますと、実に世界第26位。この3位と26位のギャップは一体どこから来るのであるか、日本人は勤勉であるとか、日本人は優秀であるから技術力が卓越しているとか、あるいは日本人は貯蓄が好きであるから、それが銀行にプールされて貸し出され、つまり投資され、生産設備が順に増強されてきたから、こんなことを言う人がありますが、3位と26位のギャップの説明にはなりません。

現在の世界の経済学者の大多数は、戦後の日本経済の成長は実に人口の増加によってもたらされたと考えています。終戦時7,200万人の人口は、現在約1億2,000万、極めて短時日のうちに倍になりましたので、成長するのは当然だと考えているようです。

経済における人口増加の威力というものは、つい最近、中国があっさりと日本を追い抜いて世界第2位の経済国になったことから明明白白です。さらに購買力平価によって換算された通貨の価値によって計算すれば、既に日本はインドに追い越されて世界第4位の経済国になったということです。

これより先、日本の人口は減る一方です。ならば、これから先、何を念頭に置いて進むべきかといえば、国全体の経済力が世界第何位であるかということを考えてはならないと思っています。まさに国民1人当たりの生産高、国民1人当たりの収入が世界第何位になったか、それを気にかけて進むべきだと思っています。

我が山ノ内町は、観光で生きておりますが、この観光地における1人当たりの生産高、あるいは収入を高めるということについては、大きな前提があると思っています。それは、常にその観光地に、コンスタントにお客さんが来ているという状態です。そして、コンスタントにお客さんがいるという観光地をつくるという責任は、行政もその一端を担っていると考えています。そんなことを念頭に置きながら、質問通告書を読ませていただきます。質問は1つだけです。

1. 観光圏活用によるお客さんの増加策。

(1) 信越自然郷について問う。

①何年に、何をきっかけとして成立したのですか。

②主宰者と構成している市町村を伺います。

③この観光圏で最も誘客に寄与している観光資源は何だと考えていらっしゃいますか。

(2) 観光庁は広域観光周遊ルートを設定しました。長野県に関係する昇龍道、ドラゴンルートと東京回廊について伺います。

①昇龍道利用のお客さんは、大町または松本から長野県内へと入りこむ状況があります。

そこから長野以北、山ノ内町への誘導策を伺います。

②東京回廊は、軽井沢より長野県山岳高原地帯を経て、日本海に沿い、新潟から東京へ戻る道筋となっています。山ノ内町にお客さんを引きとめる何かいい策はありますか。

③昇龍道と東京回廊を結合させる何か策、考えはありますか。

(3) 上信越高原国立公園について伺います。

①戸隠・妙高は分離し、独立の国立公園となりましたが、その理由を把握していますか。

②現在の上信越高原国立公園の中における山ノ内町の魅力は何だと考えますか。

③上信越高原国立公園内で山ノ内町の存在感をより高める具体的措置を考えていらっしゃいますか。

以上、町長に伺います。再質問席に移らせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小林民夫議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目として、観光圏活用によるお客様の増加策として、大きく3点のご質問をいただいておりますが、(1)から順次お答えいたしたいと思っております。

(1)の信越自然郷について問うとのご質問ですが、信越自然郷の組織であります信越9市町村広域観光連携会議は、平成27年3月北陸新幹線の金沢までの延伸と飯山駅を見据えた中で、かねてから親しくしておりますJR西日本のミナミ常務さんと東京で懇談する中で、JRは富山、金沢であると。ですから、飯山はあまり芽がないというような趣旨のことが、その席でおっしゃられましたので、それにはやはり広域的な連携をすることによって観光振興を図らなければ、飯山駅の存在感がないねと、こんなことでありましたので、帰りましてすぐ、飯山市長のほうに電話をいたしまして、私のほうから広域連合の会議の首長会議の中で、そういった組織を、今までは飯山市を中心にした新幹線広域観光の組織、それから地方事務所を中心にした広域観光の組織、それから中野市を中心とした広域観光の組織、3つがございましたので、これを1つにしてやるべきではないかということで、私のほうから提言をさせていただき、飯山市長がそれに対してぜひよろしくということも、これ、ございましたので、首長会議でみなさんに、るる私のほうから説明し、了承いただきました。

その後、飯山市が私ども北信6市町村だけでなくして、妙高と飯綱と信濃町へも飯山市長のほうから働きかけまして、現在、9市町村になっているということでございますが、これは開業の2年2カ月前の24年1月に飯山斑尾高原で設立総会を行ったところでございます。

次に(2)の観光庁が設定する広域観光周遊ルートについてのご質問でございますが、本年3月、国では、明日の日本を支える観光ビジョンを定め、地方創生の一層の促進の観点から、訪日外国人旅行客の地方誘客を目指しており、町でも広域連携による豊富な観光資源、とりわけスノーモンキーや志賀高原、温泉、それから渋の街並み、こんなことも中心にしながら、ブ

ラッシュアップを行いながら、インバウンドの推進を目指しているところでございます。

その1つとして、新たにスノーモンキーリゾートとして、中野、小布施、山ノ内でPRを作成いたしまして、今議会で、春バージョンだけでございますので、秋、冬バージョンなども作成して、今後はYouTubeなどを使ってPRしてまいりたいというふうに思っております。

これに対して、7月には作成して、春バージョンで銀座NAGANOでトークセッションをしながらこのPRをしましたところ、国内外のマスコミの皆さんはやはり大変に人気があり、行政としてこういう取り組みそのものが初めてであるということで、非常に皆さん方に驚かれると同時に、関心を持っていただいたところでございます。ただその先がやはり、いかにして外国人を初め、国内外の皆さんに目にとめていただけるかという、そしてご来町いただけるかということでございますので、これからも地方創生、地方誘客の一助になるものとして、積極的に進めてまいりたいと思っております。

次に、(3)の上信越高原国立公園についてのご質問でございますが、政府は平成28年3月に取りまとめました明日の日本を支える観光ビジョンに基づき、日本の国立公園を世界水準のナショナルパーク化としてのブランドを図る、国立公園満喫プロジェクトを推進し、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに、訪日外国人観光客を現在の2,000万人から倍の4,000万人にふやすため、外国人向けガイドツアーの開発や宿泊施設の充実、海外への情報発信強化などに取り組み、うち訪日外国人の国立公園利用者も1,000万人にするという目標が掲げてございます。

こうした中で、全国32の国立公園の中から先導的なモデルとしてふさわしい国立公園を選定して、集中的に対策を実施することから、6月下旬に長野県環境部と協議の上、上信越国立公園志賀高原として、メニューを提出したところでございます。本来ですと、志賀高原だけでなくして上信越国立公園全体でやろうと思って進めていったんですけども、群馬県側がほとんど興味がないと、関心がないと、そんなことやるんですかということでございますし、また越のほうでは妙高が戸隠と独立したということの中で、そちらはそちらでということになってしまいましたので、志賀高原中心にやらざるを得なくなったということでございます。

ただ、国のほうで進めていきましたのは、国立公園の中でも国有地ということの、ある程度のハードルがございまして、ご案内のとおり、志賀高原の場合にはほとんど和合会、あるいは共益会、そして一部町有地と、こういうことがございますので、その基準の中からはちょっと直ちにそこに当てはまらないということと、群馬県側が全く気がないということがございましたので、残念ながら8カ所のところにはモデル地区としての選定にはなりませんでした。

しかし、エリアスポットとして何とか申請したところについてもフォローしていきたいという環境省の考え方もございましたので、志賀高原観光協会や和合会の皆さんと協議する中で、現在、県の観光部を通じて環境省と調整を図っているところでございます。

また、この国立公園満喫プロジェクトに関しては、阿部知事、中島副知事にもお願いをして、お二方とも環境省のほうに行ってくださいましたし、私も環境省のほうへ直接、2回出向いて、

お願いしているところでございます。また、この9月15日に、改めて知事宛てに要望書を持参する予定で日程調整ができております。その中では、おおむね町のほうの意向に沿って対応していただけるだろうということで、環境省は、県との調整が、今、ある程度進んできておりますが、今後それに基づきまして具体的な事業要望や実施をして、地元関係者とも対応してまいりたいなというふうに思っております。

いずれにせよ、国立公園というのはかなり規制がございますので、このナショナルパーク化にするということは、国立公園の規制緩和も含まれているということでございますので、そこら辺も含めて、志賀高原がより国内外の人に親しんでいただける、そんな国立公園になっていただけるように、私どもも、町としても積極的にこれにかかわり、県のご指導をいただいて対応してまいりたいなと思っております。

細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

信越自然郷について、3点のご質問をいただいておりますけれども、関連がございますので一括してお答えを申し上げます。

この組織につきましては、北陸新幹線飯山駅開業を控えて周辺の地域全体の観光振興を目指しまして、平成24年1月に信越9市町村広域観光連携会議が発足しまして、翌年、平成25年の3月に地域名を信越自然郷と決定されたものでございます。

飯山駅の所在地であります飯山市が事務局となっており、構成市町村は当町のほか、飯山市、中野市、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町、栄村、そして新潟県の妙高市の9市町村でございます。

最も誘客に寄与している観光資源といたしましては、各地に湧出する温泉のほか、グリーンシーズンでは山岳リゾートとしての登山やトレッキング、冬については国内有数のウィンターリゾートを形成していること、また、各地域で生産される農産物など多様であり、それぞれの特色を生かした連携を進めているところでございます。

次に、(2)の観光庁は広域観光周遊ルートを設定しました。長野県に関係する昇龍道と東京回廊について、3点のご質問をいただいております。これにつきましても関連がございますので、一括してお答えを申し上げます。

国土交通大臣が認定する広域観光周遊ルートは、訪日外国人旅行者の地方誘客を促進するため、全国から募集したものでございます。

ご質問でございます昇龍道は、中部広域観光推進協議会が申請をいたしまして、昨年度、認定されたルートであり、東京圏大回廊は、関東観光広域連携事業推進協議会が申請し、先ごろ新たに追加認定されたものでございます。2本のルートにつきましては、いずれも県内を経由するものであり、日本政府観光局や日本観光振興協会でも周遊スポットの1つとしてスノーモ

ンキーも位置づけており、当町といたしましても、誘客に結びつけられるよう、各ルートで行われる事業への参加や、機会に応じた情報発信を図ってまいりたいと考えております。

なお、2つの周遊ルートの結合につきましては、事務局や構成団体も異なるため、今後の事業展開や動向を見守りながら、1,800弱ある昇龍道の構成団体の一員として参画してまいりたいというふうと考えております。

(3)の上信越高原国立公園について、3点のご質問をいただいております。

まず、①の妙高戸隠は分離し、独立の国立公園となったが、その理由を把握しているかのご質問でございます。上信越公園国立公園は、群馬、長野、新潟の3県の県境にまたがり、志賀高原、谷川、苗場や草津、万座、浅間からなる地域、これは東部地域と通称言っておりますけれども、それと妙高戸隠の地域の2地域からなる国立公園でありました。昭和24年9月に東部地域が国立公園に指定され、その後、昭和31年7月に妙高戸隠地域が区域に編入された経過がございます。

環境省がおおむね5年ごとに実施している公園計画の見直しの調査のため、これは平成25年に実施されたわけでございますけれども、東部地域は火山でできた広大な高原景観であるということに対しまして、妙高戸隠地域は火山と非火山の山々が密集した山岳景観であるということから、自然景観の特徴が異なるということが明らかになったことから、風景形式及び利用実態の観点から独立性、独自性を有するものとして、別々の国立公園に再編成をすべく、関係機関が協議を重ね、平成27年3月に妙高戸隠連山国立公園が誕生したというふうに認識をしております。

続いて、②の現上信越高原国立公園の中における山ノ内町の魅力は何だと考えるかのご質問でございますけれども、志賀高原は上信越高原国立公園の中心に位置しまして、志賀高原ユネスコエコパークの核心地域であります志賀山周辺に代表される原生林や多くの湖沼をめぐる池めぐりコースを初め、19の探勝歩道や登山道、遊歩道が整備されております。初心者から上級者までが楽しむことができます。また、四季折々にガイドつきトレッキングも楽しめますし、恵まれた温泉やスノーモンキーなど、山ノ内町には魅力がたくさんあると考えております。

次に、③の上信越高原国立公園内で山ノ内町の存在感をより高める具体的措置を考えているかというご質問でございますけれども、先ほど町長からも答弁申し上げたとおり、日本政府が推し進める国立公園満喫プロジェクトを志賀高原がエリアスポットとして選定されるよう、支援いただくべく、県環境部を通じ環境省と調整をしており、また、現在地元関係者、関係機関の皆様とともに整備計画について協議をしているところでございます。

ただ、具体的な内容まではまだ決まっていないという状態でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 1番の信越自然郷のところから伺いたいと思います。

私も、この信越自然郷というものは、一体どういう実態のものであるのかよくわかりません

でしたので、新幹線の飯山駅の観光案内所へ行きまして、信越自然郷という小冊子を手に入れ、ちょっとめくってみました。そうすると、そこには九つの項目に分かれて、山とか、雪とか、水とか、温泉とか、食とか、実、実というのは果実ですね、そういう項目に分かれまして、おのおの写真入りで参加市町村の誇るべき資源を紹介してありました。

とりわけ、おやと思ったことがありますのは、水ということなんです。水ということに關しまして、野尻湖と千曲川におけるアクティビティというものが紹介されているのですが、カヌーとか、カヤックとか、ラフティングとか、あるいは釣りなんです、たしか千曲川には小型エンジン付きの船舶でクルーズをして、千曲川の周遊を楽しめるような事業があったと思うんですが、これの紹介がないのです。何か事情があるんでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） 今のお話の、その小型船舶による千曲川のクルーズの件につきましては、私のほうでは承知をしてございません。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 私もカウンターの人に聞きましたら、隣のアクティビティセンターで聞いてくれと言われてまして、そこへ行きましたら、パンフレットはないけれど、インターネットでプリントできるから差し上げますということで、1枚案内をもらって来たんです。

私も、こういう旅先で舟遊びといいですか、舟下りが好きで、方々で経験してきました。熊野川の瀨峡めぐりとか、あるいは四万十川とか、あるいは千葉の佐原では水路をめぐって利根川を出て戻ってくる、あるいは福岡の柳川へも行って、やってきました。

一番心に残っているのは、最上川の舟下りなんです。なぜかというと、実にここが似ているんです、千曲川に。舟下りの距離が十二、三キロメートルでしょうか。この距離が大体、立ヶ花の橋から綱切り橋の下流まで、大体そのぐらいで1時間20分ぐらい。そのぐらいの距離が同じです。もちろん、もっと延長の8.5キロぐらいの延長も、最上川は持っています。

その次に似ているのが、向こうは歌があるということなんです。最上川舟唄とか、あるいは真室川音頭とか。千曲川のほうも有名な高野辰之先生とか、中山晋平先生とか、久石譲さんとか、大ヒットした「千曲川」という演歌とか、こんな歌でも極めて全国的な、通用するような知名度がある。

それから、第3に俳句で共通しているんです。向こうは芭蕉、こちら側は小林一茶です。最上川へ行くと、英語で船頭さんが外国人のお客さんに説明しています。「Gathering spring rain flows fast Mogami river.」と、「五月雨を集めてはやし最上川」と、お客さん、大喜びなんです。

俳句の次には雪景色が実に意味があって美しい。向こうは「おしん」のふるさとですから、うんとアジアからお客さん、来ています。こちらは、長野の冬期オリンピックの会場をもろ見ながら、舟下りができると思います。

第5に、ともに上杉の領地で、共通点があるんです。

こんな話を聞いてきますと、千曲川でも最上川の舟下り事業に匹敵するような舟下り事業、あったらいいなとお思いになりませんか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そういうものも一つの魅力かもしれませんが、よそのやつを私は、天竜舟下りぐらいしか行ったことございませんので、どういう形で語り部があったり、おもてなしをされているのか、ちょっとよくわかりませんが、山ノ内町にとっては千曲川というのはちょっと、少し先の話でありまして、先ほどのそういうクルーズのようなことがあるということ自身、私は承知していないというのが現状でございます。

せいぜい志賀高原や野尻湖のボートだとか、遊覧船とか、そういうのは承知していますけれども、どこからどこまで、先ほど、立ヶ花から綱切り橋までということだったけれども、そんなものがあそこを通過していたのかなという程度の認識しかございません。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 今あるクルージング事業というのは、飯山のある船着き場から出て、ぐるっと回ってそこへ戻るといものなんです。距離が同じというのは、最上川と同じくらいの距離というのは、自分が物差しを当ててはかった距離です。あの全然話が違うんです。もし、舟下りをやるのであれば、同じくらいな距離の舟下りではできるといことなんです。

もし、これが実現すれば、例えばスキーの場合、志賀高原は白馬、大町のほうにぐんと差をつけられると思うんです。インバウンドの外国人のお客さんが来ても、今、猿だけに頼る、こういう状態から一歩抜け出したい、そう思っているんです。

それから、山のむこうには東の温泉横綱の草津がありますが、もしこの舟下りの事業がここできなされていけば、ここら辺にある我が山ノ内町の温泉郷も含めまして、東の横綱にぐんと差をつけられますと思いませんか、町長。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっとよくわかりませんが、先ほどの質問の中では、民間業者が綱切り橋と立ヶ花のところを往復できるというのがあるというお話でしたけれども、今、そういうのがあれば魅力だと思いませんかということになりますと、あるのか、これからそういうことをやりたいのか、そこら辺がよくわかりませんが、信越自然郷として山ノ内町がどうのこうのではなくて、その自然郷の中でそういうのがあれば、当然、紹介されていくだろうというふうに思います。

ただ千曲川の場合には、いまワインバレーとサイクルロード、そういったことを今、盛んに県を含めて企画され、イベントもなされているという、これが現状でございます、そこら辺ちょっと、私、よくわかりませんが、どっちなのか、あるのか、それともこれからやろうとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1 番（小林民夫君） 今、こういうものはないんです。ただ、1つの船着場から出て、またそこへ戻るといった簡単なクルーズのようなことがあるんですけども、もしこういうことがあればこの地域の観光にとっても、信越自然郷の目玉的な存在になるのではないかとということで、こういった事業を実現することを、その業者も含めて、関係諸方面に働きかけることを提案したいんです、山ノ内町として。信越自然郷の構成市町村も含めてそういった方向に働きかけて、何とかこの業者がやる気があるなら、いろんな便宜を図るようなことはできないかということ、それを提案したいんですが。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 質問の趣旨はよくわかりました。前にもワインブドウだとか、そういうときにもお話ししてありますけれども、行政がやるかやらないかではなくて、そういう皆さんがおやりになることについて、町として、補助制度だとか、国・県やなんかの補助制度だとか、行政としてのいろんな対応策、またできたものについては紹介していくとか、いろんなことはできると思いますし、また、山ノ内町にとって直接、千曲川というのは自分のところに流れている川ではございませんので、きょう、こういう話がうちのほうでもあったけれどもという程度の話は、させていただいても結構です。

議長（小淵茂昭君） 1 番 小林民夫君。

1 番（小林民夫君） 千曲川は山ノ内町より離れているとは言いますが、同じ信越自然郷の構成員なので、これだったらこの地域の魅力にならないかいということで、ぜひお話を出示していただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

2 番です。観光庁が設定しました昇龍道は、推定の宿泊者数が330万、長野県全体では約50万人程度の宿泊者と考えられています。我が山ノ内町では450万人ほど、年間お客さんがあるそうですが、宿泊しているのはその1%で、約4万人ぐらいなので、どうしてもこの昇龍道のほうから山ノ内町へもお客さんを連れて来なければならない。

つい最近になりまして、この昇龍道に枝コースとして、2コース、枝道をまた設定したんです。一つがグレートネイチャーコースといいまして、名古屋から長野へ来て、戸隠へ登る。戸隠へ登ってから、信越自然郷の中で拡散してくれるのかと思ったら、次の日には大町温泉郷へ行って1泊して、立山黒部を通過して富山から名古屋へ帰る。

もう一つはノスタルジックコースというのがありまして、名古屋から松本へ来て、松本で泊まる。松本を根拠地として妻籠へ来て、松本。善光寺へ行って、松本へ戻る。松本から次の日には高山を通過して名古屋へ帰ってしまう。

全く北信濃のほうへお客さんが来るという配慮がなされておられないコース設定なわけです。何とか、この昇龍道から北信濃のほうへもう少しお客さんが流れるようなコース設定ということは、申請というようなものはできないんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えいたします。

今の昇龍道ということからちょっと離れてしまって、答弁になるかどうか疑問ではあるんですけども、同じ話題に出ております東京の大回廊、これは自然大回廊ルートというのがございまして、既にそのルートが発表されております。これにつきましては、7日間のルートでございまして、5日目には妙高、善光寺、湯田中渋温泉郷で、湯田中渋温泉郷に泊まっていただく。翌日の6日目は、湯田中渋温泉郷からスノーモンキーを見て、榛名山、高崎の方面に移動するというので、この東京の大回廊につきましては、山ノ内町のところに題材をいただけるということになっておりまして、この昇龍道をどうやって山ノ内町に誘導するかというのも重要なんですけども、やはり1つの市町村が全てのそういうルートを獲得するというのは非常に難しいことですので、私どもとしても先ほど申し上げた1,800ある会員の1人ということでございますので、そちらの1人として意見は申し上げることにはできるかもしれませんが、それがイコール山ノ内町に誘導になるかどうかというのはちょっと疑問であるという、いまの状況でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） ただいま東京回廊ということについて、非常に我が湯田中渋も入っているということで、心強いんだというような、そういうお答えだったんですが、今、自分が非常に恐れておりますことは、東京回廊についていいますと、小諸と佐久の市境の辺に中部横断自動車道というのが、ジャンクションができています。これが延長しますと、八ヶ岳から清里を経て南アルプス、それから河口湖、山中湖を経て、富士を見て、静岡のほうへ行ってしまいう自動車専用道路ができるわけです。

そうすると、この東京回廊というのは軽井沢を根拠地にした考え方であると思うのですが、軽井沢から山岳地帯へ来ないで、いわゆるゴールデンルートのほうへ戻ってしまうおそれがあるんじゃないかということをおそれています。

どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それもお客さんがニーズとして、どこを選ぶかということになると思います。ただ、例えば軽井沢ということで、今、先ほどの満喫プロジェクトの中では軽井沢も一緒に手を組もうということで、軽井沢の町長、言われております。それから星野リゾートの場合には、スノーモンキーツアーとか、それから安曇野、それから松本城とか、いろんなそういうルートをあそこのお宅では選定しておりますし、東京のホテルでもスノーモンキーツアーということで、ホテルが新幹線に対応したそういう独自の企画をしております。

昇龍道については、JNTOの理事長のほうから一応、松本、長野の辺まで入っているので、山ノ内町も志賀高原があり、さらには湯田中渋温泉郷、何といてもスノーモンキーがあるんだから、加盟をして、誘客に図るようにという、それで松本市のほうの話したら、ごく結構

じゃないですかという、その程度の感度でございました。昇龍道のほうはどうも岐阜県、それから北陸のほう、名古屋からそちらのほうを中心として、余り長野あたりまではそう意識していない。

ただ、大きいルートでこういうふうに線を引いてありますので、そこには入ってくるという程度でございまして、私どもも先ほど観光課長が申しあげましたように、東京圏のほうを、これはやはり新幹線も含めて、いろいろ対応しやすい部分がたくさんございますので、こちらのほうにかなりウエートをかけながら、先ほど、小林議員も日本一の温泉地、草津が隣に控えているという、結構、草津から山ノ内町へ日帰りでの、外湯めぐりのそういったコースもこれ、設定をもうされておりますので、いろんなことを含めて対応していきたいなど。

ただ、スノーモンキーもそうなんですけれども、約25万の入場客があるうち、8万人が外国人です。あとの3分の2は日本人が来ておりますので、そういう意味では、私、この間も大阪行ったときに、やはり460万人のうち、約スノーモンキーを見るのが8万人、湯田中渋温泉郷に泊まりいただくのが約3万人、こういったことでいかにこれを宿泊客をふやすかという、そういったこともございますと。

しかし、やはりそうはいっても国内の日本人の皆さんをリピーターとした、ここら辺をかなり重要視しながら、山ノ内町の3つの観光地を大いに売っていきたいということ、この間も大阪で話してきたばかりでございまして、これからも業界の皆さんと一緒に頑張って対応したり、その次の質問にあります、私、千曲川どうのこうのとかいろんなありますけれども、今とりあえず、志賀高原満喫プロジェクト、これを何としてでも物にして、そしてナショナルパーク化、インバウンドを含めた国立公園の利活用、これが誘客に結びつける、それは志賀高原ユネスコエコパークがございまして、ぜひそこを重点にしていきたいなどということ、前の質問のときにもございましたけれども、信州大学、あるいは文教大学、こういった皆さんとも協力しながら、いろんな山ノ内町の可能性を見出していきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 志賀高原のエコパークにお客さんを連れて来る。これが第一番、大切なことだとは思いますが、軽井沢のほうから八ヶ岳のほうへみんなお客さんを連れては困ると思いますので、私もいろいろ研究してみました。

いろいろ研究してみましたのですが、中央高地という地理学上の言葉に行き当たったんです。これは、長野県を取り巻く山岳を全部含む言葉なんです。北アルプス、中央アルプス、南アルプス、それから関東山地、これは川上村の甲武信ヶ岳です。それから、上信越の火山群、これは浅間から白根、志賀を経て妙高まで行きます。妙高まで行きますと、すぐ一回りしてしまうわけです。小谷村まで焼山の麓を通っていけるし、あるいは戸隠まで行けば、鬼無里経由ですぐ白馬まで行ける。この中央高地という言葉に着目して、長野県をぐるっと巡回する、山岳地帯を循環する広域の観光周遊ルートというものは、これは県とか観光庁に意見具申して、設定

して整備してもらおうということではできないかと思ったんです。どうでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご提言、ご提案の趣旨につきましては、また県の観光部とも、こんなこともありますよということも説明申し上げたいというふうに思いますけれども、やはりJRにしても、自動車を使った中でも、それぞれの観光地をどう結ぶかという、要するにそのスポットだけでなくして、いかにして広域観光をしていくかということでございますので、冒頭申し上げましたように、私自身、広域観光にかなり重要視をしているというのは事実でございますので、また、お話として県の観光部のほうに、話すだけはしてみたいというふうに思いますけれども、県のほうでどういうことを考えているのか、特に来年は信州デスティネーションキャンペーンもございますので、そういう中でいろんなことの可能性を追求してみたいと思います。

議長（小渕茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 県の観光部ともご相談いただけるということで、期待しております。

では、次の質問に移ります。

国立公園のことであります。妙高戸隠が上信越高原国立公園より独立した国立公園になったということなんですが、こういう例はまだほかにもあったんですね。霧島屋久国立公園から屋久島国立公園が独立した。それから、日光国立公園から尾瀬国立公園が独立した国立公園になった。その理由を見てみますと、位置的に、飛び地的な位置にあるということと、そこにある自然が極めてほかの地域とは違った、特殊で保護すべき貴重なものであるというそんな理由があるようです。

翻りまして、我々が志賀高原が含まれております上信越高原国立公園というのはどうでしょうか。谷川岳から苗場山、それから志賀高原を経て草津白根、浅間へ行って、折り返して菅平まで入っています。ちょっと広くて、焦点がぼけているんじゃないかという感想を持つんですが、どんな感想をお持ちですか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに、上信越高原国立公園というと、広さがあり、それでなかなかそれぞれの特徴のものが地域に散らばっていると。例えば、うちのほうでは志賀高原だとか、軽井沢だとか、嬬恋、草津、谷川岳、いろんなところがこれございますので、一時、妙高が独立しようとしたときに、地元の皆さんのほうから志賀高原も独立しようじゃないかと、こんなような話も一部ございましたけれども、それぞれ上信越国立公園だからお客がどんどん来るということではなくて、一つの大枠の中で国立公園として認定され、現在はもう志賀高原独自でもう、これはもうスキーでも、山岳リゾートとしてでも、きちんと売れているわけでございますから、余りそれにこだわらなくたっていいんだろうなということで、独立してどうのこうのということよりも、そのエネルギーも大変なことであると思います。

妙高については、ずっと何年も前から職員を環境省の国立公園課へ派遣し、市長が何度も上京したりして、いろんなことをされたようでございますけれども、そこまでやって志賀高原を

独立してみるよりも、志賀高原ブランドとしてもう、今かなり定着しておりますので、これをやはり売り、さらに今の志賀高原をブラッシュアップしていくという、そういうことの中では、やはり国立公園満喫プロジェクト、その基本はやはり志賀高原ユネスコエコパークではないかなど。

このくくりでも、お隣の高山村、草津町、中之条町、それから嬭恋村、群馬県側と長野県側ではちょっともう温度差がかなりあります。エリアを拡大したのは山ノ内町と高山村で、向こうのほうはまだ全くエリアの、緩衝エリアも一切、当初の三十四、五年前のままの状態でございますので、先日も文科省のほうからこれは何とかやっていただけないと、この次の10年後には困りますよと。ここまで私も直接ご指導いただいているというところでございますので、今、そういう中での取り組み、また向こうは向こうでラムサール条約、あるいは浅間を中心としたジオパーク、こういったことに、かなり皆さんは中心に置いておりますので、上信越高原国立公園ということには余りこだわっていないというのがエリアの中の観光地の状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 多分、独立というものは無理でありましょうが、この上信越高原国立公園の中で、際立って個性といいますか、存在をアピールすることは必要だと思うんです。先ほども中央高地のことで申し上げたんですが、上信越の火山群、この中に志賀高原というものは入っているわけです。ですから、志賀草津というものがセットになってジオパークを申請し、認定を目指す、こういうことは可能だと思うんです。

ジオパークを認定を受けようなんていうお気持ちはありませんか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ジオパークに関しては、嬭恋村が浅間山を中心にして、既に組織して取り組んで、その前後、協議会にも皆さんが参加して対応しております。中之条町、こちらのほうはラムサール条約、これでそれぞれ進んでおります。草津町は正直申し上げまして、山ノ内町とのおつき合い、嬭恋村とのおつき合い、それから中之条町とのそれぞれのラムサール条約、エコパーク、それぞれみんなおつき合いを均等になされているようでございますので、今、山ノ内町の場合には、ジオパークについては、それにどこがいいのかという、はっきり言って草津と浅間山を中心にやられておりますので、全く関係ないわけではないし、それからラムサール条約も渋峠のあの辺の一部がひっかかってくるという、そういったことで、うちのほうも同意書を出して、まんざら関係ないわけではないという、この程度でございますので、私は、あれもこれももありますけれども、とりあえず町としては志賀高原ユネスコエコパーク、これを全町にエリア拡大したんですから、観光や農業や子供たちの環境教育、こういったところに大いに生かしていく、これがやはりこれからの山ノ内町の観光振興の基本なんではないかなど。

ですから、信州大学だとか文教大学だとか、そういったところも提携したり、横浜国大のご指導もいただいているというのが現状でございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1 番（小林民夫君） ジオパークで一番申請で重要なことは、ジオサイト、地形の中で見るべき地形があるかどうかということらしいんです。草津から登って来ますと、流れっぱなしで固まってしまった溶岩とか、白根山の何にも樹木がない山とか、お釜とかあるんですが、長野県内でも十分あると思うんです。

横手山というのは、隆起した丘の上に火山が噴き出してできた、100メートルぐらいな高さの火山らしいんですが、隆起地形の上にできた火山とか、あるいは笠岳は日本でも有名な釣鐘型の火山である。それから、志賀高原の湖のほとんどは火山が原因でできている。それから、さらに言えば、横手山からの景観はフォッサマグナ、1,600年くらい前に日本列島の真ん中が帯状にどーんと落ちて、日本海と太平洋がつながって海の底になったらしいんですが、その大地溝帯、フォッサマグナのこっちの岸から向こうの岸を見た景観である。日本列島の成り立ちがわかる景観である。それから、蓮池の辺でしょうか、渦巻き溶岩というものも厳然としてある。

ジオポイント、見どころたくさんあると思うんです。こういうものをアピールして、志賀高原の存在感というものを訴えていかないと、ますます八ヶ岳のほうへ、中部横断自動車道でお客さん、とられますよ。どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それがジオパークでやればバラ色になるわけではございません。それがBR、要するに志賀高原ユネスコエコパークの核心地域が志賀山、大沼池、あの辺一帯がそれで核心エリアとして認定されておりますので、それを全面的に町は対応し、それを中心にしながら、全町の先ほど申し上げましたように、観光振興、農業振興、環境教育に結びつけていくという、これが町の基本的なスタンスでございますので、現時点ではジオパークは考えておりません。

議長（小淵茂昭君） 1 番 小林民夫君。

1 番（小林民夫君） エコパークだけで勝負というのは極めて危険だと思います。南アルプスだって、エコパークもあるし、ジオパークも認定を受けています。ですから、山ノ内町も志賀草津ジオパークというものを申請することを提案いたします。

議長（小淵茂昭君） 答弁、求めますか。

1 番（小林民夫君） いえ。申請し、認定をとることを提案して、私の質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 1 番 小林民夫君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時57分）